

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年6月24日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）（以下「ファンド」といいます。）

・愛称として「DC グローバル・ラップ・バランス（積極型）」という名称を用いることがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）

・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は2.2%（税抜2%）が上限となっております。

（６）【申込単位】

販売会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

（７）【申込期間】

2022年6月25日から2022年12月23日までとします。

・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(9) 【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般	年6回 (隔月)	欧州		
公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア オセアニア		
日々	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
不動産投信	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマージング		
その他資産 (投資信託証券(資産 複合 資産配分 固定型(株式、債 券)))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(資産複合 資産配分固定型(株式、債券)))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(含む日本)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

7. マザーファンドを通じて国際分散投資を行いません。

各マザーファンドへの投資比率は、以下の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

マザーファンド	基本資産配分
「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ない、ラッセル野村大型インデックスを上回る投資成果の獲得をめざします。	26%
「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：スパークス・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ない、ラッセル野村小型インデックスを上回る投資成果の獲得をめざします。	9%
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、NOMURA-BPI総合を上回る投資成果の獲得をめざします。	5%
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシー* ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。 *2022年1月に名称変更されました。	23%
「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：MFSインターナショナル（U.K.）リミテッド ・欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	17%
「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	6%
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	14%

※上記のインデックスについては、後述の「各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて」をご参照ください。

※上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。

※市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 運用成果を向上させるために、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）が運用状況をモニタリングします。

日興GWのファンド・アナリストが、各マザーファンドの運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー（投資顧問会社）交代の助言を行ないます。

最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インクからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※運用アドバイザー交代の際などには、暫定的に日興アセットマネジメントが各マザーファンドの運用指図の権限を行使することとなる場合があります。

3. 資産配分は、日興GWの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます。

日興GWは、グローバルなマクロ経済環境・市況などの分析をもとに効率的なポートフォリオを構築し、それに基づき助言を行ないます。

中期的な市況見通しの変化に応じて、ポートフォリオの資産配分比率を継続的に見直し、調整します。

日興グローバルラップ株式会社（日興GW）とは

◆日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した『投資信託ラップ』を日本で初めて導入しました。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクとは

◆日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、日興アセットマネジメント・グループ[®]の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。

※「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

《ファンドの仕組み》

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

【各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて】

- 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド……………ラッセル野村大型インデックス
- 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド……………ラッセル野村小型インデックス
- 日本債券グローバル・ラップマザーファンド……………NOMURA-BPI総合
- 北米株式グローバル・ラップマザーファンド……………MSCI北米インデックス(ヘッジなし・円ベース*)
- 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド……………MSCI欧州インデックス(ヘッジなし・円ベース*)
- アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド……………MSCI太平洋フリー・インデックス
マザーファンド (日本を除く、ヘッジなし・円ベース*)
- 海外債券グローバル・ラップマザーファンド……………FTSE世界国債インデックス
(除く日本、ヘッジなし・円ベース*)

*ヘッジなし・円ベースとは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

※ラッセル野村大型インデックスおよびラッセル野村小型インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社および Frank Russell Company に帰属します。なお、野村證券株式会社および Frank Russell Company は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社が、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※MSCI 指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

2001年10月17日

- ・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

2004年12月28日

- ・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

2005年12月9日

- ・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

2008年11月18日

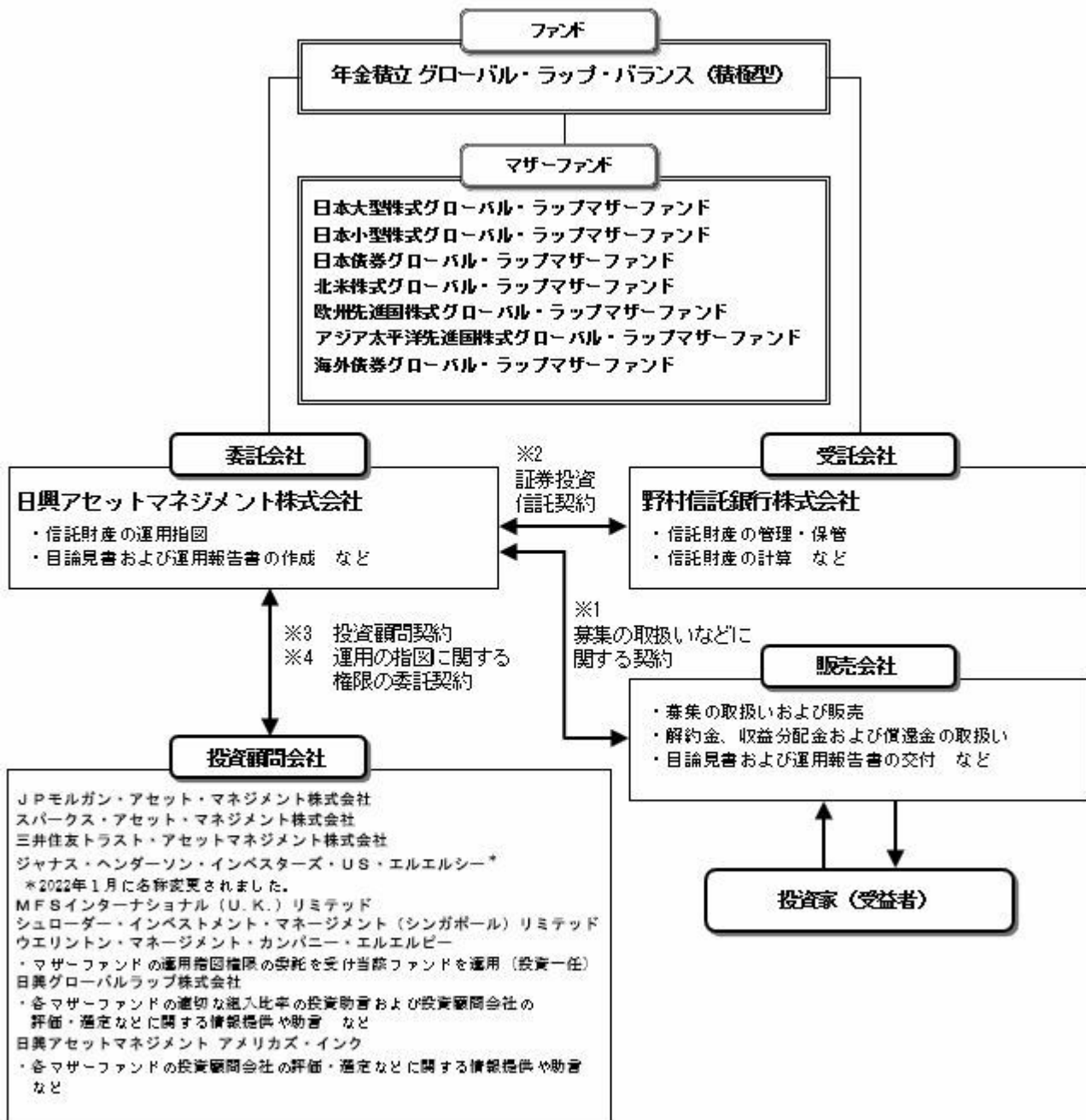
- ・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

2010年5月18日

- ・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（2022年3月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
-----	-----	------	------

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%
-----------------------	-------------------	--------------	---------

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ・各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

証券投資信託

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド.....26%

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド..... 9%

日本債券グローバル・ラップマザーファンド..... 5%

北米株式グローバル・ラップマザーファンド.....23%

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド.....17%

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド... 6%

海外債券グローバル・ラップマザーファンド.....14%

- ・上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

<年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)>

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限ります。)
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 2) 証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 3) 証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド
- 4) 証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド
- 5) 証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 6) 証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 7) 証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド
- 8) 株券または新株引受権証書

- 9) 国債証券
 - 10) 地方債証券
 - 11) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 12) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 13) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 14) コマーシャル・ペーパー
 - 15) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
 - 16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、8)~15)の証券または証書の性質を有するもの
 - 17) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。)
 - 18) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))で19)に定めるもの以外のもの
 - 19) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 - 20) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 - 21) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
 - 22) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 - 23) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 24) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 - 25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 26) 外国の者に対する権利で25)の有価証券の性質を有するもの
次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引
 - 10) 資金の借入
- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本債券グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
- <北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

アジア・環太平洋主要先進国の株式(DR(預託証券))およびカンントリーファンドなどを含まます。)を主要投資対象とします。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

海外の公社債を主要投資対象とします。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限ります。)

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。)

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

1) 株券または新株引受権証券

2) 国債証券

3) 地方債証券

4) 特別の法律により法人の発行する債券

5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)

6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7) コマーシャル・ペーパー

8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券

9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの

10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))で投資法人債券に類する証券

11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)

12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)

13) 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)

14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益

証券に表示されるべきもの

17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 12) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 13) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 13) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。)各マザーファンドは、次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。)
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。)

投資対象とするマザーファンドの概要

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（ラッセル野村大型インデックス [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

*ラッセル野村大型インデックスは、野村證券株式会社とFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける大型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額上位85%の銘柄群で構成されています。
同指数の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、

信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（ラッセル野村小型インデックス [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

*ラッセル野村小型インデックスは、野村證券株式会社とFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける小型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額下位15%の銘柄群で構成されています。

同指数の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（NOMURA-BPI総合 [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。 公社債の組入比率は原則として高位を維持します。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行ないません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している、わが国の債券市場の動きを示す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出され

ます。国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債、MBS、ABSなど、国内で発行された円建公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存期間1年以上、残存額面10億円以上で、事業債、円建外債、MBS、ABSについては、A格相当以上の格付を取得しているものに限りません。

同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・U S ・エルエルシー（投資一任） 2022年1月に名称変更されました。
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 北米インデックスは、MSCI Inc. が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI 欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース）*）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州主要先進国（MSCI 欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・ 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・ また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・ 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・ 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	M F S インターナショナル（U . K . ）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI 太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI 太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 太平洋フリー・インデックス（日本を除く）は、MSCI Inc.が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< D R（預託証券） >

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

< カントリーファンド >

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）*）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

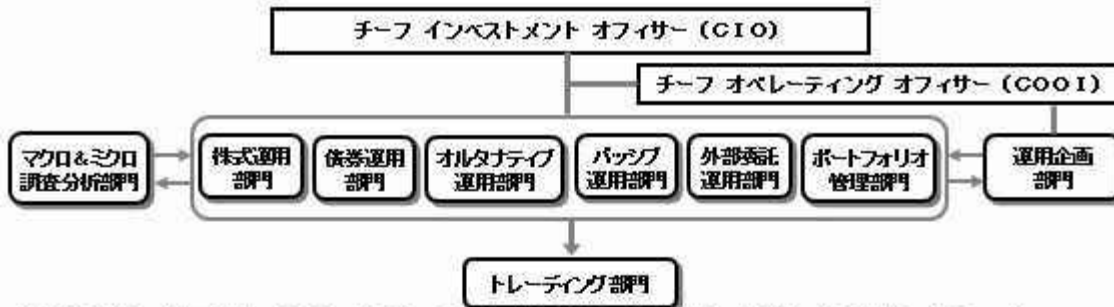
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権などの知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

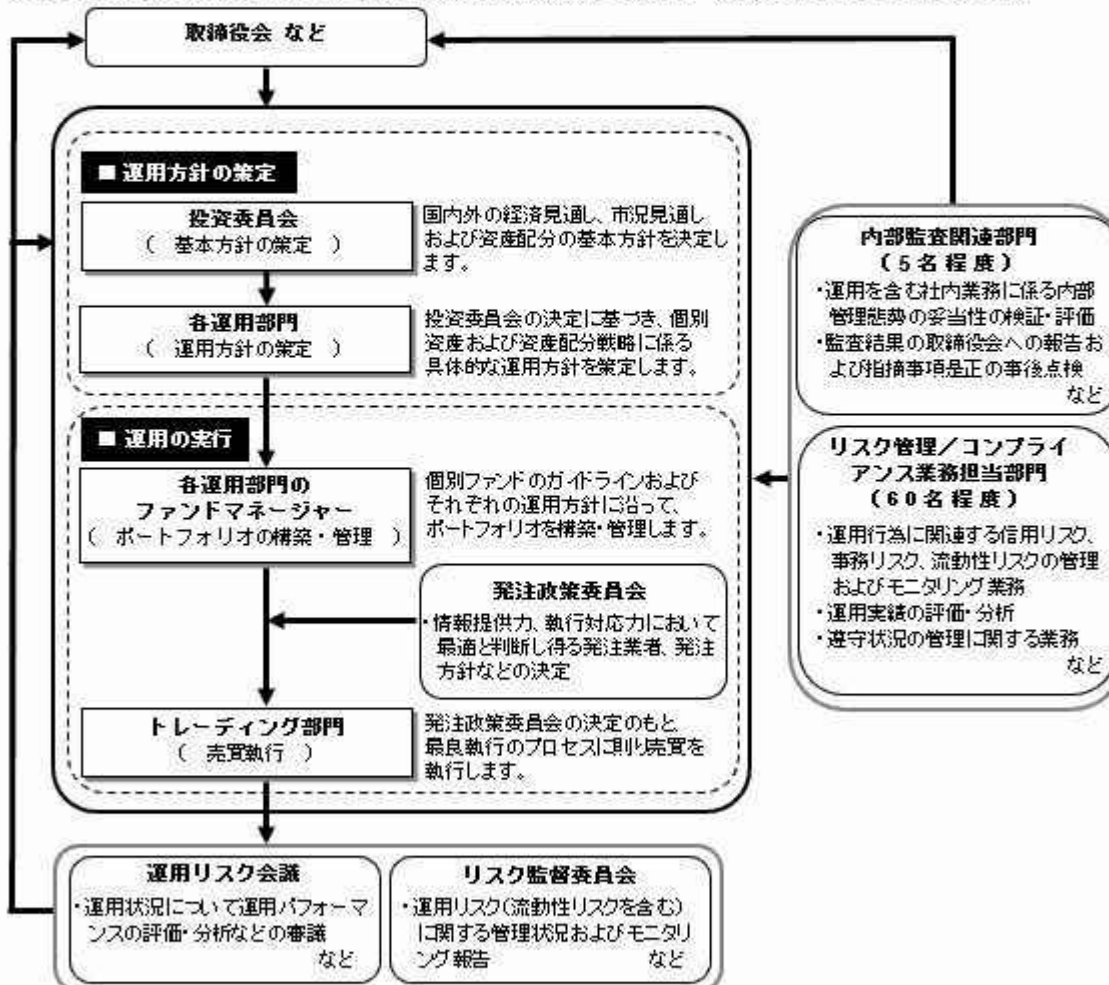
（3）【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

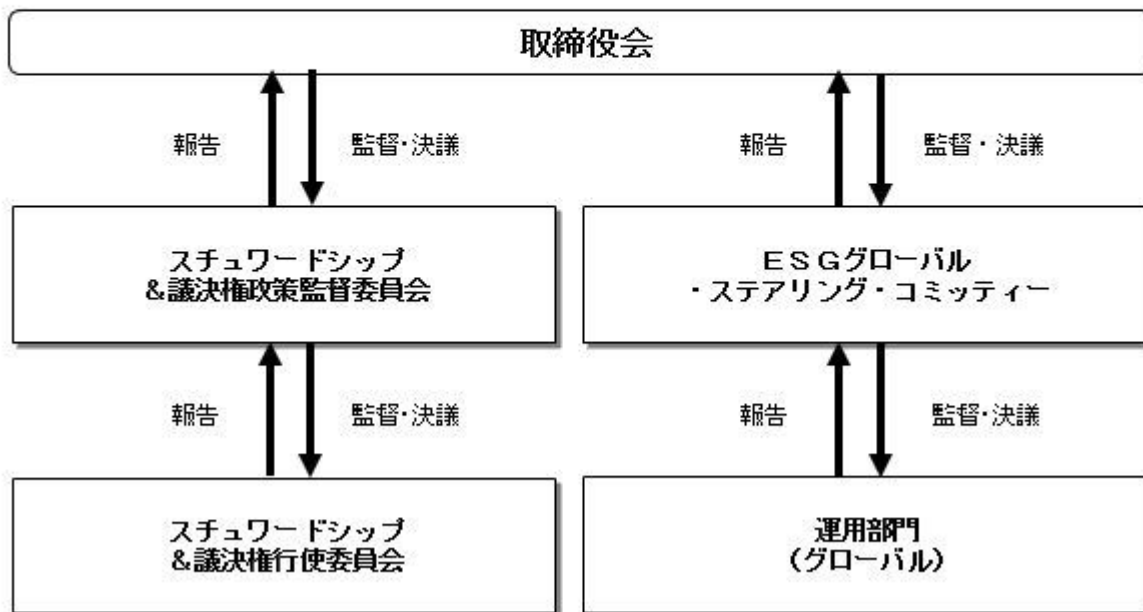
「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行っております。

◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティ

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2022年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は約306兆円にのぼります（2021年12月末）。

同社のJPモルガン（JPM）日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、期待リターンモデルを活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2021年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は約1兆6,506億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に委託します。

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、三井住友トラスト・グループの中核を成す資産運用会社で

あり、資産運用で高い専門性を有しています。長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友トラスト・アセットマネジメントにおける運用資産総額は約87.4兆円(2021年12月末現在)にのびります。

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシー^{*}に委託します。

^{*}2022年1月に名称変更されました。

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシーは、ジャナス・ヘンダーソン・グループの一員です。同グループは、ニューヨーク証券取引所およびオーストラリア証券取引所に上場しているグローバル・アクティブ運用会社です。世界25都市のオフィスに2,000名超の従業員が在籍しており、グループの総運用資産残高は約47兆円に上ります(2021年9月末現在)

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシーは、創設以来、一貫して資産運用に専念し、揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。

ジャナスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドに委託します。

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー(MFS)グループの英国法人です。MFSは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティ・トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約79兆円の運用資産を受託しています(2021年12月末現在)。

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行っています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約107兆円にのびります(2021年6月末現在)。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(ウエリントン)は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約164兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています(2021年12月末現在)。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッドの各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバル

ラップ株式会社（日興GW）より情報提供や助言を受けます。

日興GWでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

１）分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

２）分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

３）留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。

収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

（５）【投資制限】

約款に定める投資制限

<年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）>

１）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。

２）投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができます。

３）投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。

４）外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

５）信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

６）わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

７）わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

８）わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

９）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限

が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 - 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
 - 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
 - ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
 - ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が弁済される日からその翌営業日までとします。
- 16) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
 - 17) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>
<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>
- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
 - 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社

債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 15) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みま

す。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 13) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場

されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 16) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社

債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 15) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・ 一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・ 一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

- ・ 一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・ 格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

< その他の留意事項 >

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

- ・運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>



全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

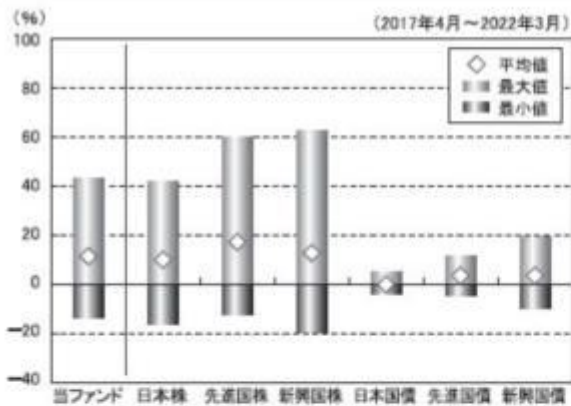
法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2022年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	11.5%	10.1%	17.3%	12.9%	0.1%	3.7%	3.7%
最大値	43.5%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	11.4%	19.3%
最小値	-13.6%	-16.0%	-12.4%	-19.4%	-4.0%	-4.5%	-9.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……東証株価指数（TOPIX、配当込）

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数（TOPIX、配当込）

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）

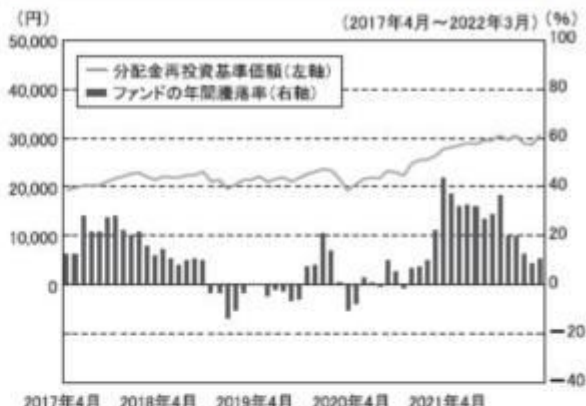
当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2017年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.2%（税抜2%）が上限となっております。
 - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
 - ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.705%（税抜1.55%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.55%	1.01%	0.49%	0.05%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入る有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されません。

確定拠出年金でない場合

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所

得との損益通算はできません。ただし、確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISAをご利用になれません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

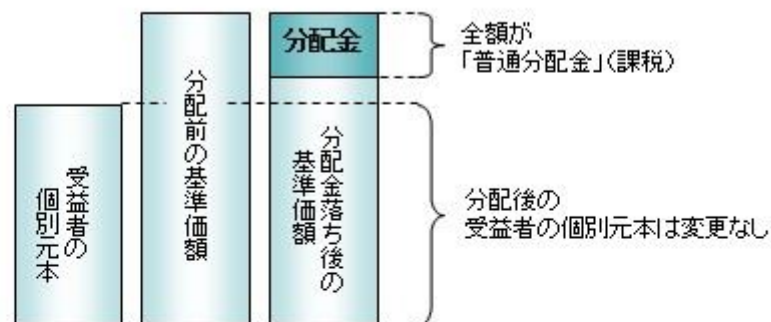
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

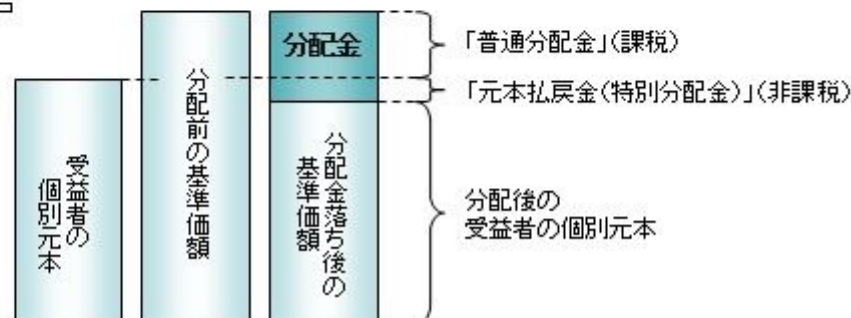
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2022年6月24日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）】

以下の運用状況は2022年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,481,187,612	98.57
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		64,994,800	1.43
合計（純資産総額）		4,546,182,412	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	230,401,474	5.4335	1,251,886,408	5.5351	1,275,295,198	28.05
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	399,329,481	3.1896	1,273,701,312	3.1691	1,265,515,058	27.84
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	173,624,799	4.9219	854,563,898	5.0817	882,309,141	19.41
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	133,950,076	2.8652	383,799,931	2.8804	385,829,798	8.49
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	52,136,232	7.3496	383,183,262	7.3673	384,103,262	8.45
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	28,216,179	10.0631	283,942,230	10.2117	288,135,155	6.34

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.57
合計	98.57

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第12計算期間末 (2013年 3月25日)	2,237	2,254	1.3208	1.3308
第13計算期間末 (2014年 3月25日)	2,287	2,302	1.5698	1.5798
第14計算期間末 (2015年 3月25日)	2,770	2,784	1.9729	1.9829
第15計算期間末 (2016年 3月25日)	2,513	2,527	1.7284	1.7384
第16計算期間末 (2017年 3月27日)	2,725	2,740	1.8915	1.9015
第17計算期間末 (2018年 3月26日)	3,067	3,082	2.0791	2.0891
第18計算期間末 (2019年 3月25日)	3,157	3,173	2.0955	2.1055
第19計算期間末 (2020年 3月25日)	2,720	2,735	1.8714	1.8814
第20計算期間末 (2021年 3月25日)	3,799	3,813	2.6749	2.6849
第21計算期間末 (2022年 3月25日)	4,477	4,492	2.9659	2.9759
2021年 3月末日	3,892		2.7256	
4月末日	3,943		2.7564	
5月末日	4,026		2.7999	
6月末日	4,092		2.8396	
7月末日	4,086		2.8267	
8月末日	4,175		2.8852	
9月末日	4,249		2.9003	
10月末日	4,382		2.9919	
11月末日	4,275		2.9031	
12月末日	4,447		2.9992	
2022年 1月末日	4,204		2.8320	
2月末日	4,202		2.8112	
3月末日	4,546		2.9981	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0100
第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0100
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	0.0100
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	0.0100
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	0.0100
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	0.0100
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	0.0100

第19期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	0.0100
第20期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	0.0100
第21期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	0.0100

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	24.97
第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	19.61
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	26.32
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	11.89
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	10.02
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	10.45
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	1.27
第19期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	10.22
第20期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	43.47
第21期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	11.25

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	184,711,961	213,100,021
第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	209,704,743	445,883,367
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	284,368,852	337,625,995
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	233,769,714	183,980,010
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	209,092,254	222,012,021
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	220,534,038	186,315,815
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	195,521,270	163,808,713
第19期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	181,559,278	234,732,816
第20期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	215,056,240	248,576,657
第21期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	238,293,822	149,054,867

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2022年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	24,581,317,500	98.30
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		425,744,122	1.70
合計（純資産総額）		25,007,061,622	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	94,300	12,855.00	1,212,226,500	12,730.00	1,200,439,000	4.80
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	311,500	3,599.00	1,121,088,500	3,545.00	1,104,267,500	4.42
日本	株式	日立製作所	電気機器	156,200	6,170.00	963,754,000	6,165.00	962,973,000	3.85
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	225,200	4,173.00	939,759,600	3,907.00	879,856,400	3.52
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	119,300	7,325.00	873,872,500	7,128.00	850,370,400	3.40
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	188,200	4,222.00	794,580,400	4,144.00	779,900,800	3.12
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	195,100	3,459.18	674,887,056	3,487.00	680,313,700	2.72
日本	株式	キーエンス	電気機器	11,700	56,560.00	661,752,000	57,250.00	669,825,000	2.68
日本	株式	信越化学工業	化学	33,400	19,190.00	640,946,000	18,790.00	627,586,000	2.51
日本	株式	電通グループ	サービス業	122,400	4,910.00	600,984,000	5,020.00	614,448,000	2.46
日本	株式	三井不動産	不動産業	232,200	2,707.50	628,681,500	2,620.00	608,364,000	2.43
日本	株式	第一三共	医薬品	225,400	2,700.00	608,580,000	2,680.00	604,072,000	2.42
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	8,400	63,490.00	533,316,000	63,250.00	531,300,000	2.12
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	33,000	16,630.51	548,807,115	15,965.00	526,845,000	2.11
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	228,200	2,189.00	499,529,800	2,222.50	507,174,500	2.03
日本	株式	テルモ	精密機器	127,200	3,792.00	482,342,400	3,724.00	473,692,800	1.89
日本	株式	村田製作所	電気機器	57,300	8,437.00	483,440,100	8,117.00	465,104,100	1.86
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	97,200	4,624.00	449,452,800	4,758.00	462,477,600	1.85
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	78,800	5,453.00	429,696,400	5,813.00	458,064,400	1.83
日本	株式	三菱商事	卸売業	97,900	4,686.00	458,759,400	4,601.00	450,437,900	1.80
日本	株式	富士電機	電気機器	69,400	6,220.00	431,668,000	6,160.00	427,504,000	1.71
日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	92,600	4,445.00	411,607,000	4,461.00	413,088,600	1.65
日本	株式	セガサミーホールディングス	機械	191,700	2,200.00	421,740,000	2,113.00	405,062,100	1.62
日本	株式	HOYA	精密機器	27,300	14,200.00	387,660,000	14,030.00	383,019,000	1.53
日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	61,900	6,588.00	407,797,200	6,163.00	381,489,700	1.53
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	117,300	3,335.00	391,195,500	3,201.00	375,477,300	1.50

日本	株式	T & Dホールディングス	保険業	224,500	1,707.00	383,221,500	1,671.00	375,139,500	1.50
日本	株式	日本電産	電気機器	38,000	9,870.00	375,060,000	9,748.00	370,424,000	1.48
日本	株式	塩野義製薬	医薬品	48,600	7,904.00	384,134,400	7,530.00	365,958,000	1.46
日本	株式	NIPPON EXPRESSホールディングス	陸運業	43,100	8,760.00	377,556,000	8,420.00	362,902,000	1.45

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.42
		食料品	2.29
		化学	6.36
		医薬品	4.49
		ゴム製品	1.85
		ガラス・土石製品	1.76
		非鉄金属	2.60
		機械	4.04
		電気機器	21.85
		輸送用機器	6.67
		精密機器	3.43
		その他製品	0.84
		電気・ガス業	0.76
		陸運業	3.56
		空運業	0.63
		情報・通信業	9.03
		卸売業	4.92
		小売業	3.70
		銀行業	3.52
		保険業	4.90
その他金融業	1.86		
不動産業	2.43		
サービス業	4.42		
合計			98.30

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2022年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	7,523,060,200	92.63
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		598,380,980	7.37
合計（純資産総額）		8,121,441,180	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	TREホールディングス	サービス業	105,600	1,840.00	194,304,000	1,988.00	209,932,800	2.58
日本	株式	クリーク・アンド・リバー社	サービス業	80,800	1,895.00	153,116,000	2,054.00	165,963,200	2.04
日本	株式	キトー	機械	87,600	1,767.00	154,789,200	1,775.00	155,490,000	1.91
日本	株式	日本光電工業	電気機器	52,000	3,110.00	161,720,000	2,951.00	153,452,000	1.89
日本	株式	ミライト・ホールディングス	建設業	76,400	2,017.00	154,098,800	1,949.00	148,903,600	1.83
日本	株式	日本工営	サービス業	49,400	2,998.00	148,101,200	3,000.00	148,200,000	1.82
日本	株式	阪和興業	卸売業	44,900	3,295.00	147,945,500	3,240.00	145,476,000	1.79
日本	株式	SBSホールディングス	陸運業	43,300	3,370.00	145,921,000	3,345.00	144,838,500	1.78
日本	株式	トーカロ	金属製品	104,900	1,373.00	144,027,700	1,360.00	142,664,000	1.76
日本	株式	東京応化工業	化学	19,300	7,420.00	143,206,000	7,360.00	142,048,000	1.75
日本	株式	サイゼリヤ	小売業	51,800	2,655.00	137,529,000	2,690.00	139,342,000	1.72
日本	株式	マクニカ・富士エレホールディングス	卸売業	52,500	2,674.00	140,385,000	2,642.00	138,705,000	1.71
日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	44,100	3,185.00	140,458,500	3,115.00	137,371,500	1.69
日本	株式	三洋化成工業	化学	27,000	5,190.00	140,130,000	5,040.00	136,080,000	1.68
日本	株式	西本Wismettacホールディングス	卸売業	47,900	2,813.00	134,742,700	2,840.00	136,036,000	1.68
日本	株式	デジタルガレージ	情報・通信業	29,500	4,425.00	130,537,500	4,600.00	135,700,000	1.67
日本	株式	アイティフォー	情報・通信業	170,500	801.00	136,570,500	787.00	134,183,500	1.65
日本	株式	バリューコマース	サービス業	35,400	3,540.00	125,316,000	3,735.00	132,219,000	1.63
日本	株式	山一電機	電気機器	67,800	1,941.00	131,599,800	1,877.00	127,260,600	1.57
日本	株式	バルグループホールディングス	小売業	81,600	1,482.00	120,931,200	1,552.00	126,643,200	1.56
日本	株式	武蔵野銀行	銀行業	71,200	1,904.00	135,564,800	1,758.00	125,169,600	1.54
日本	株式	シップヘルスケアホールディングス	卸売業	62,700	2,085.00	130,729,500	1,988.00	124,647,600	1.53
日本	株式	エレコム	電気機器	84,400	1,545.00	130,398,000	1,472.00	124,236,800	1.53

日本	株式	アジアパイルホールディングス	ガラス・土石製品	289,900	442.00	128,135,800	427.00	123,787,300	1.52
日本	株式	ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	情報・通信業	67,500	1,728.00	116,640,000	1,811.00	122,242,500	1.51
日本	株式	武蔵精密工業	輸送用機器	79,600	1,548.00	123,220,800	1,512.00	120,355,200	1.48
日本	株式	共英製鋼	鉄鋼	88,300	1,420.00	125,386,000	1,339.00	118,233,700	1.46
日本	株式	オカムラ	その他製品	96,700	1,212.00	117,200,400	1,212.00	117,200,400	1.44
日本	株式	スター・マイカ・ホールディングス	不動産業	88,400	1,287.00	113,770,800	1,322.00	116,864,800	1.44
日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	147,000	794.00	116,718,000	782.00	114,954,000	1.42

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	1.83
		食料品	0.68
		繊維製品	1.82
		パルプ・紙	1.42
		化学	3.62
		ガラス・土石製品	2.81
		鉄鋼	1.46
		金属製品	2.31
		機械	10.17
		電気機器	10.13
		輸送用機器	2.61
		その他製品	1.78
		電気・ガス業	0.78
		陸運業	2.54
		情報・通信業	10.76
		卸売業	9.71
		小売業	7.23
		銀行業	1.54
		保険業	0.76
その他金融業	2.40		
不動産業	2.26		
サービス業	14.03		
合計			92.63

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2022年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	91,761,107,331	57.60
	インドネシア	200,047,045	0.13
	小計	91,961,154,376	57.73
社債券	日本	60,621,588,218	38.06
	アメリカ	297,092,596	0.19
	フランス	2,786,516,312	1.75
	スペイン	600,055,522	0.38
	イギリス	1,502,207,600	0.94
	シンガポール	99,522,595	0.06
	小計	65,906,982,843	41.37
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		1,430,962,562	0.90
合計（純資産総額）		159,299,099,781	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還期限	投資比率（％）
日本	国債証券	第1069回国庫短期証券	12,800,000,000	100.02	12,803,145,375	100.02	12,803,145,375		2022/7/4	8.04
日本	国債証券	第365回利付国債（10年）	11,800,000,000	98.71	11,648,370,000	98.95	11,676,336,000	0.100	2031/12/20	7.33
日本	国債証券	第1067回国庫短期証券	9,400,000,000	100.01	9,401,808,956	100.01	9,401,808,956		2022/6/27	5.90
日本	国債証券	第364回利付国債（10年）	7,400,000,000	98.83	7,314,086,000	99.02	7,327,776,000	0.100	2031/9/20	4.60
日本	国債証券	第359回利付国債（10年）	4,600,000,000	99.39	4,571,986,000	99.55	4,579,438,000	0.100	2030/6/20	2.87
日本	社債券	第1回株式会社ドンキホーテHD利払繰延条項・期限前償還（劣後特約付）	3,000,000,000	101.46	3,044,034,000	101.43	3,043,149,000	1.490	2053/11/28	1.91
日本	社債券	第1回武田薬品工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2,600,000,000	102.46	2,664,012,000	102.40	2,662,488,400	1.720	2079/6/6	1.67

日本	国債証券	第355回利付国債(10年)	2,500,000,000	99.74	2,493,716,000	99.89	2,497,300,000	0.100	2029/6/20	1.57
日本	国債証券	第148回利付国債(20年)	1,900,000,000	113.28	2,152,415,000	113.99	2,165,886,000	1.500	2034/3/20	1.36
日本	国債証券	第159回利付国債(20年)	2,000,000,000	101.30	2,026,040,000	102.14	2,042,820,000	0.600	2036/12/20	1.28
日本	国債証券	第45回利付国債(30年)	1,700,000,000	114.67	1,949,492,000	115.34	1,960,831,000	1.500	2044/12/20	1.23
日本	国債証券	第48回利付国債(30年)	1,500,000,000	112.52	1,687,920,000	113.19	1,697,970,000	1.400	2045/9/20	1.07
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	1,500,000,000	99.86	1,497,900,000	100.00	1,500,000,000	0.100	2029/3/20	0.94
日本	国債証券	第11回利付国債(40年)	1,500,000,000	95.59	1,433,895,000	96.23	1,443,540,000	0.800	2058/3/20	0.91
日本	社債券	第1回アサヒグループホールディングス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	1,400,000,000	101.25	1,417,589,600	101.21	1,416,940,000	0.970	2080/10/15	0.89
日本	国債証券	第14回利付国債(40年)	1,500,000,000	91.71	1,375,710,000	92.23	1,383,510,000	0.700	2061/3/20	0.87
日本	国債証券	第150回利付国債(20年)	1,200,000,000	112.22	1,346,664,000	113.01	1,356,228,000	1.400	2034/9/20	0.85
日本	国債証券	第145回利付国債(20年)	1,100,000,000	115.20	1,267,299,000	115.76	1,273,360,000	1.700	2033/6/20	0.80
日本	社債券	第1回大樹生命保険株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)	1,200,000,000	100.04	1,200,558,000	99.97	1,199,737,200	0.740	2051/7/2	0.75
日本	国債証券	第57回利付国債(30年)	1,200,000,000	98.32	1,179,852,000	99.04	1,188,588,000	0.800	2047/12/20	0.75
日本	国債証券	第155回利付国債(20年)	1,100,000,000	107.18	1,178,994,000	108.01	1,188,154,000	1.000	2035/12/20	0.75
日本	国債証券	第58回利付国債(30年)	1,200,000,000	98.20	1,178,448,000	98.93	1,187,232,000	0.800	2048/3/20	0.75
日本	国債証券	第142回利付国債(20年)	1,000,000,000	115.89	1,158,960,000	116.36	1,163,650,000	1.800	2032/12/20	0.73
日本	国債証券	第73回利付国債(30年)	1,200,000,000	93.87	1,126,440,000	94.64	1,135,728,000	0.700	2051/12/20	0.71
日本	国債証券	第150回利付国債(5年)	1,100,000,000	99.78	1,097,631,000	99.90	1,098,955,000	0.005	2026/12/20	0.69
日本	社債券	第1回パナソニック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	1,100,000,000	99.63	1,095,979,500	99.73	1,097,109,200	0.740	2081/10/14	0.69
日本	国債証券	第358回利付国債(10年)	1,100,000,000	99.48	1,094,280,000	99.64	1,096,095,000	0.100	2030/3/20	0.69
日本	国債証券	第63回利付国債(30年)	1,200,000,000	87.53	1,050,396,000	88.10	1,057,260,000	0.400	2049/6/20	0.66
日本	国債証券	第153回利付国債(20年)	900,000,000	111.09	999,873,000	111.93	1,007,388,000	1.300	2035/6/20	0.63
日本	社債券	第1回全共連劣後ローン流動化株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約及び責任財産限定特約付)	1,000,000,000	100.42	1,004,234,000	100.57	1,005,766,000	0.870	2051/10/25	0.63

□.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	57.73
社債券	41.37
合計	99.10

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2022年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	23,255,241,840	89.98
	カナダ	802,767,384	3.11
	アイルランド	454,941,094	1.76
	イギリス	361,228,122	1.40
	ジャージー	365,797,474	1.42
	小計	25,239,975,914	97.66
投資証券	アメリカ	496,506,671	1.92
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		108,904,117	0.42
合計(純資産総額)		25,845,386,702	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	売建		73,896,122	0.29

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	50,015	37,218.79	1,861,498,232	38,413.32	1,921,242,470	7.43
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	80,262	21,304.42	1,709,935,944	21,757.27	1,746,282,029	6.76
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	3,520	345,903.51	1,217,580,368	349,165.20	1,229,061,529	4.76
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	2,570	400,581.24	1,029,493,803	407,071.58	1,046,173,981	4.05
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	17,995	34,452.78	619,977,866	33,889.79	609,846,789	2.36
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	34,735	17,219.04	598,103,671	17,200.69	597,465,988	2.31
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	28,461	18,490.68	526,263,278	18,895.79	537,793,139	2.08
アメリカ	株式	MASTERCARD INC	ソフトウェア・サービス	11,166	42,756.94	477,424,065	44,334.55	495,039,626	1.92
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC	メディア・娯楽	17,167	26,873.17	461,331,749	27,886.56	478,728,601	1.85
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	17,197	26,596.57	457,381,230	27,409.24	471,356,709	1.82
アメリカ	株式	CONSTELLATION BRANDS INC-A	食品・飲料・タバコ	14,215	27,716.43	393,989,186	28,526.66	405,506,489	1.57
アメリカ	株式	LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	メディア・娯楽	42,571	8,074.06	343,721,161	8,536.70	363,415,962	1.41
カナダ	株式	CANADIAN NATURAL RESOURCES	エネルギー	44,980	7,723.33	347,395,428	7,654.80	344,312,949	1.33
アメリカ	株式	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	運輸	12,613	26,272.23	331,371,730	26,950.27	339,923,856	1.32
アメリカ	株式	MORGAN STANLEY	各種金融	28,342	11,275.79	319,578,460	11,048.14	313,126,534	1.21
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	14,856	19,616.66	291,425,237	20,041.36	297,734,481	1.15
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	4,330	62,842.36	272,107,460	63,743.15	276,007,882	1.07
アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	18,587	14,751.66	274,189,229	14,591.33	271,209,159	1.05
アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,530	70,213.91	247,855,134	72,840.40	257,126,642	0.99
アメリカ	株式	DEERE & CO	資本財	5,024	52,899.40	265,766,614	50,859.16	255,516,442	0.99
アメリカ	株式	SCHWAB (CHARLES) CORP	各種金融	23,411	11,128.92	260,539,209	10,863.33	254,321,568	0.98
アメリカ	株式	BLACKSTONE INC	各種金融	16,240	15,384.42	249,843,029	15,571.67	252,884,078	0.98
イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	30,730	8,080.18	248,304,171	8,214.81	252,441,320	0.98
カナダ	株式	TECK RESOURCES LTD-CLS B	素材	50,098	4,984.08	249,692,891	4,993.87	250,183,350	0.97
アメリカ	株式	WORKDAY INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	8,299	29,524.13	245,020,835	29,564.52	245,356,021	0.95
アメリカ	株式	CONOCOPHILLIPS	エネルギー	19,723	12,794.65	252,348,894	12,373.62	244,045,085	0.94
アメリカ	株式	BOOKING HOLDINGS INC	消費者サービス	842	276,844.95	233,103,453	284,922.69	239,904,910	0.93

アメリカ	株式	MCDONALD'S CORP	消費者サービス	7,772	29,405.42	228,538,935	30,478.78	236,881,091	0.92
アメリカ	株式	HOWMET AEROSPACE INC	資本財	52,969	4,530.87	239,996,066	4,459.89	236,235,998	0.91
アメリカ	株式	MARVELL TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	26,215	9,027.48	236,655,556	8,935.69	234,249,216	0.91

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	6.09
		素材	2.44
		資本財	7.22
		商業・専門サービス	0.88
		運輸	2.63
		自動車・自動車部品	0.72
		耐久消費財・アパレル	1.08
		消費者サービス	3.71
		メディア・娯楽	8.63
		小売	4.88
		食品・飲料・タバコ	1.57
		家庭用品・パーソナル用品	2.08
		ヘルスケア機器・サービス	5.50
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.75
		銀行	3.62
		各種金融	6.39
		保険	1.39
		ソフトウェア・サービス	15.66
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.62
電気通信サービス	0.82		
公益事業	1.48		
		半導体・半導体製造装置	5.50
投資証券			1.92
合計			99.58

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	603,818.25	73,704,290	73,896,122	0.29

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2022年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	ドイツ	2,392,909,912	13.49
	イタリア	453,049,768	2.55
	フランス	1,924,016,516	10.85
	オランダ	1,740,986,987	9.81
	スペイン	913,412,304	5.15
	ルクセンブルク	450,771,837	2.54
	フィンランド	188,311,078	1.06
	アイルランド	1,111,838,739	6.27
	ポルトガル	285,504,717	1.61
	イギリス	4,075,913,881	22.98
	スイス	2,238,481,992	12.62
	スウェーデン	124,711,742	0.70
	ノルウェー	177,125,976	1.00
	デンマーク	737,468,362	4.16
	バミューダ	164,782,024	0.93
ジャージー	290,969,299	1.64	
	小計	17,270,255,134	97.36
新株予約権証券	スイス	3,484,797	0.02
投資証券	イギリス	151,854,076	0.86
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		313,485,950	1.77
合計（純資産総額）		17,739,079,957	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		4,412,172	0.02
	売建		20,883,117	0.12

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	54,165	15,894.19	860,909,170	15,981.67	865,647,329	4.88
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	6,981	85,396.48	596,152,896	90,290.34	630,316,933	3.55
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12,715	49,384.40	627,922,697	49,145.83	624,889,254	3.52
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	6,320	84,166.19	531,930,321	85,054.74	537,545,957	3.03
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	24,977	20,614.36	514,884,870	20,871.35	521,303,859	2.94
アイルランド	株式	LINDE PLC	素材	12,434	39,191.89	487,311,961	39,916.40	496,320,518	2.80
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	33,681	13,417.40	451,911,450	13,889.76	467,821,209	2.64
イギリス	株式	DIAGEO PLC	食品・飲料・タバコ	73,434	6,029.35	442,759,490	6,274.70	460,777,054	2.60
イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	87,212	5,248.23	457,708,792	5,216.05	454,902,484	2.56
スペイン	株式	CELLNEX TELECOM SA	電気通信サービス	62,796	5,828.88	366,030,851	6,061.27	380,624,013	2.15
スペイン	株式	IBERDROLA SA	公益事業	262,780	1,304.66	342,839,816	1,358.52	356,993,094	2.01
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	45,433	6,985.36	317,366,315	7,256.03	329,663,483	1.86
イギリス	株式	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	各種金融	24,940	12,588.03	313,945,558	12,729.61	317,476,643	1.79
オランダ	株式	WOLTERS KLUWER	商業・専門サービス	23,990	12,983.76	311,480,546	13,161.47	315,743,809	1.78
スイス	株式	UBS GROUP AG-REG	各種金融	128,905	2,354.57	303,516,245	2,389.03	307,958,363	1.74
オランダ	株式	EURONEXT NV	各種金融	26,620	11,127.37	296,210,855	11,366.60	302,579,025	1.71
ジャージー	株式	GLENCORE PLC	素材	361,194	804.93	290,736,850	805.57	290,969,299	1.64
ドイツ	株式	BAYER AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	34,364	8,137.75	279,645,675	8,457.62	290,637,963	1.64
ポルトガル	株式	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	エネルギー	181,613	1,553.59	282,153,139	1,572.05	285,504,717	1.61
イギリス	株式	IG GROUP HOLDINGS PLC	各種金融	200,881	1,278.27	256,780,366	1,335.38	268,253,876	1.51
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	28,268	9,066.15	256,281,971	9,333.22	263,831,715	1.49
イタリア	株式	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	電気通信サービス	183,966	1,346.22	247,659,001	1,388.87	255,505,226	1.44
ドイツ	株式	DEUTSCHE BOERSE AG	各種金融	11,255	21,714.79	244,400,017	22,576.00	254,092,936	1.43
アイルランド	株式	EXPERIAN PLC	商業・専門サービス	52,820	4,807.39	253,926,509	4,791.30	253,076,688	1.43
イギリス	株式	NATIONAL GRID PLC	公益事業	134,079	1,801.64	241,562,923	1,878.22	251,831,180	1.42
スイス	株式	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	耐久消費財・アパレル	14,696	15,142.69	222,537,045	16,050.59	235,879,529	1.33
アイルランド	株式	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	消費者サービス	15,908	14,213.02	226,100,763	14,283.81	227,226,916	1.28
イギリス	株式	NATWEST GROUP PLC	銀行	641,298	360.71	231,326,051	352.83	226,270,308	1.28
イギリス	株式	CRODA INTERNATIONAL PLC	素材	17,677	11,880.11	210,004,839	12,719.96	224,850,793	1.27

ドイツ	株式	SYMRISE AG	素材	14,928	14,579.05	217,636,133	14,879.79	222,125,580	1.25
-----	----	------------	----	--------	-----------	-------------	-----------	-------------	------

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	5.09
		素材	7.97
		資本財	8.52
		商業・専門サービス	3.21
		運輸	0.76
		自動車・自動車部品	0.72
		耐久消費財・アパレル	6.71
		消費者サービス	2.58
		メディア・娯楽	1.68
		小売	2.81
		食品・生活必需品小売り	1.53
		食品・飲料・タバコ	10.83
		家庭用品・パーソナル用品	1.49
		ヘルスケア機器・サービス	0.49
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.70
		銀行	4.04
		各種金融	9.75
		保険	3.03
		不動産	0.82
		ソフトウェア・サービス	2.94
電気通信サービス	4.41		
公益事業	5.25		
半導体・半導体製造装置	3.03		
新株予約権証券			0.02
投資証券			0.86
合計			98.23

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	英ポンド	買建	27,424.27	4,396,985	4,412,172	0.02
	英ポンド	売建	102,299.02	16,383,781	16,457,140	0.09
	デンマーククローネ	売建	240,798.82	4,396,985	4,425,977	0.02

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2022年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	101,341,599	1.97
	アイルランド	86,016,026	1.67
	ケイマン	99,610,220	1.94
	オーストラリア	3,085,242,034	59.99
	ニュージーランド	218,405,309	4.25
	香港	911,545,979	17.72
	シンガポール	533,373,732	10.37
	中国	16,258,656	0.32
	小計	5,051,793,555	98.22
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		91,525,812	1.78
合計（純資産総額）		5,143,319,367	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		26,499,608	0.52

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
オーストラリア	株式	BHP GROUP LTD	素材	99,021	4,535.60	449,119,648	4,653.36	460,780,361	8.96
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	302,200	1,294.99	391,346,582	1,290.30	389,928,660	7.58
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12,783	24,600.79	314,472,026	24,844.60	317,588,522	6.17
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	94,451	2,197.88	207,591,964	2,254.92	212,979,449	4.14
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	68,522	2,550.23	174,747,545	2,564.95	175,756,189	3.42

オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	17,245	9,876.20	170,315,069	9,850.44	169,870,838	3.30
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	12,459	10,672.91	132,973,910	10,755.71	134,005,515	2.61
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS GROUP LTD	食品・生活必需品小売り	38,858	3,350.63	130,199,169	3,412.27	132,594,376	2.58
シンガポール	株式	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	銀行	117,470	1,113.02	130,747,282	1,126.60	132,341,761	2.57
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	42,843	2,924.67	125,302,065	2,978.04	127,588,168	2.48
香港	株式	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	資本財	62,500	2,033.20	127,075,000	2,025.38	126,586,250	2.46
オーストラリア	株式	SUNCORP GROUP LTD	保険	115,644	1,024.88	118,521,223	1,031.31	119,265,970	2.32
オーストラリア	株式	ASX LTD	各種金融	15,841	7,417.04	117,493,331	7,502.60	118,848,687	2.31
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	124,092	877.67	108,913,066	916.31	113,707,981	2.21
オーストラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	素材	325,896	349.60	113,933,242	347.76	113,333,593	2.20
シンガポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	34,500	3,225.06	111,264,695	3,269.40	112,794,428	2.19
オーストラリア	株式	COLES GROUP LTD	食品・生活必需品小売り	66,908	1,642.19	109,876,317	1,652.31	110,553,426	2.15
香港	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	各種金融	18,400	6,005.76	110,505,984	5,883.76	108,261,331	2.10
シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	435,120	237.08	103,159,903	240.70	104,734,863	2.04
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	銀行	218,500	448.08	97,906,791	467.63	102,178,466	1.99
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	33,604	2,942.16	98,868,345	3,015.75	101,341,599	1.97
オーストラリア	株式	MEDIBANK PRIVATE LTD	保険	336,635	280.60	94,459,781	286.11	96,318,006	1.87
オーストラリア	株式	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	食品・生活必需品小売り	127,601	653.45	83,381,011	675.27	86,166,403	1.68
アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	22,208	4,024.60	89,378,496	3,873.20	86,016,026	1.67
オーストラリア	株式	ARISTOCRAT LEISURE LTD	消費者サービス	24,891	3,339.60	83,125,984	3,447.24	85,805,251	1.67
香港	株式	HANG LUNG PROPERTIES LTD	不動産	336,000	250.24	84,080,640	248.67	83,555,136	1.62
ニュージーランド	株式	SPARK NEW ZEALAND LTD	電気通信サービス	207,624	401.90	83,444,978	393.37	81,673,323	1.59
オーストラリア	株式	TELSTRA CORPORATION LTD	電気通信サービス	212,691	358.80	76,313,531	358.80	76,313,531	1.48
ニュージーランド	株式	CONTACT ENERGY LIMITED	公益事業	105,971	687.75	72,882,594	689.46	73,063,444	1.42
オーストラリア	株式	SEEK LTD	メディア・娯楽	25,833	2,759.07	71,275,313	2,771.03	71,584,276	1.39

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	1.39
		素材	16.82
		資本財	4.57
		商業・専門サービス	2.21

	運輸	1.06
	消費者サービス	2.97
	メディア・娯楽	2.46
	食品・生活必需品小売り	6.40
	ヘルスケア機器・サービス	3.18
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.17
	銀行	20.09
	各種金融	5.61
	保険	12.98
	不動産	3.59
	ソフトウェア・サービス	0.87
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.31
	電気通信サービス	5.11
	公益事業	1.42
合 計		98.22

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	豪ドル	売建	288,041.41	26,350,028	26,499,608	0.52

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2022年 3月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	2,700,083,658	30.18
	カナダ	198,312,104	2.22
	メキシコ	71,653,081	0.80
	ドイツ	662,659,909	7.41
	イタリア	653,743,215	7.31
	フランス	680,096,917	7.60
	オランダ	212,524,795	2.38
	スペイン	456,980,824	5.11

	ベルギー	184,510,361	2.06
	オーストリア	127,626,389	1.43
	フィンランド	64,309,740	0.72
	アイルランド	58,414,088	0.65
	イギリス	481,473,691	5.38
	スウェーデン	17,307,546	0.19
	ノルウェー	49,155,184	0.55
	デンマーク	60,149,551	0.67
	ポーランド	31,475,524	0.35
	オーストラリア	160,210,811	1.79
	シンガポール	40,473,951	0.45
	マレーシア	45,736,080	0.51
	中国	61,903,770	0.69
	イスラエル	38,448,758	0.43
	小計	7,057,249,947	78.88
地方債証券	カナダ	345,697,225	3.86
特殊債証券	アメリカ	8,231,579	0.09
	カナダ	122,960,498	1.37
	オランダ	85,343,829	0.95
	国際機関	2,803,623	0.03
	小計	219,339,529	2.45
社債券	日本	22,565,377	0.25
	アメリカ	708,259,889	7.92
	カナダ	26,458,626	0.30
	ドイツ	13,959,381	0.16
	フランス	33,709,831	0.38
	オランダ	70,633,747	0.79
	アイルランド	34,330,407	0.38
	小計	909,917,258	10.17
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		414,071,527	4.63
合計（純資産総額）		8,946,275,486	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	1,164,747,417	13.02
	買建	ドイツ	150,536,774	1.68
	買建	オーストラリア	35,104,887	0.39
	売建	アメリカ	301,010,555	3.36
	売建	カナダ	38,175,126	0.43
	売建	ドイツ	566,777,338	6.34
	売建	イギリス	136,059,846	1.52

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		4,990,249,248	55.78
	売建		5,063,034,223	56.59

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,690,000	11,696.61	548,571,076	11,656.69	546,698,825	0.375	2024/8/15	6.11
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	2,146,000	13,508.40	289,890,412	13,389.14	287,331,082	0.000	2026/2/25	3.21
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,157,000	13,144.24	283,521,424	13,021.17	280,866,752	0.000	2026/4/1	3.14
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,170,000	12,103.73	262,651,079	12,097.03	262,505,610	0.125	2023/1/31	2.93
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,231,000	11,391.11	254,135,767	11,347.60	253,165,152	0.750	2026/8/31	2.83
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,807,000	12,500.99	225,892,917	12,372.03	223,562,646	0.000	2031/11/25	2.50
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,476,000	12,471.34	184,077,108	12,426.40	183,413,807	2.750	2028/2/15	2.05
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,337,000	12,944.65	173,070,027	12,973.57	173,456,747	3.000	2045/5/15	1.94
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,262,000	13,227.91	166,936,347	13,276.68	167,551,762	3.000	2048/2/15	1.87
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,256,000	12,987.20	163,119,286	13,022.10	163,557,624	3.000	2045/11/15	1.83
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,241,000	13,071.56	162,218,159	12,897.46	160,057,565	0.000	2031/8/15	1.79
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	964,000	13,984.65	134,812,084	13,958.95	134,564,340	1.500	2023/5/15	1.50
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,037,000	12,426.43	128,862,147	12,323.35	127,793,224	0.950	2031/12/1	1.43
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,019,000	12,627.37	128,672,953	12,447.49	126,839,942	0.000	2035/5/15	1.42
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	984,000	13,020.11	128,117,926	12,868.59	126,626,987	0.000	2028/1/31	1.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,135,000	11,121.23	126,226,018	11,102.11	126,008,967	1.250	2031/8/15	1.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	927,000	13,120.11	121,623,431	13,138.75	121,796,281	3.125	2043/2/15	1.36
ドイツ	国債証券	BUNDESobligation	879,000	13,543.77	119,049,747	13,394.34	117,736,287	0.000	2026/10/9	1.32
カナダ	地方債証券	ONTARIO (PROVINCE OF)	691,000	14,853.20	102,635,634	14,827.77	102,459,899	0.250	2026/12/15	1.15
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	816,000	12,231.82	99,811,722	12,194.05	99,503,528	2.375	2029/5/15	1.11
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	710,000	13,395.94	95,111,201	13,271.19	94,225,459	0.000	2026/1/31	1.05
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	882,000	10,556.85	93,111,456	10,630.47	93,760,831	1.875	2051/2/15	1.05
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	916,000	9,969.04	91,316,478	9,981.00	91,425,961	1.375	2040/11/15	1.02
オランダ	特殊債券	NEDER WATERSCHAPSBANK	652,000	13,228.10	86,247,234	13,089.54	85,343,829	0.000	2026/11/16	0.95
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	959,000	8,528.15	81,784,991	8,488.64	81,406,082	0.250	2025/11/21	0.91
イギリス	国債証券	UK TREASURY	337,000	23,634.41	79,647,993	23,693.14	79,845,896	4.250	2046/12/7	0.89

カナダ	地方債証券	ONTARIO TEACHERS' FINANC	627,000	12,858.46	80,622,585	12,702.83	79,646,778	0.100	2028/5/19	0.89
イギリス	国債証券	UK TREASURY	558,000	14,196.45	79,216,197	14,159.28	79,008,812	0.250	2031/7/31	0.88
ドイツ	国債証券	BUNDESREP. DEUTSCHLAND	635,000	12,516.71	79,481,150	12,335.94	78,333,242	0.000	2036/5/15	0.88
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	694,000	11,324.89	78,594,803	11,278.52	78,272,965	0.375	2026/1/31	0.87

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	78.88
地方債証券	3.86
特殊債券	2.45
社債券	10.17
合計	95.37

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
債券先 物取引	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOTE2Y 2206	買建	4	米ドル	845,851.07	103,523,712	847,031.24	103,668,153	1.16
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOTE5Y 2206	買建	58	米ドル	6,651,757.41	814,108,589	6,643,719.04	813,124,773	9.09
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOTE10Y2206	売建	6	米ドル	736,420.07	90,130,452	735,750	90,048,442	1.01
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TBOND20Y2206	売建	8	米ドル	1,194,750	146,225,452	1,195,500	146,317,245	1.64
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOUL10Y2206	買建	15	米ドル	2,029,218.75	248,356,083	2,025,937.5	247,954,491	2.77
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TBOND30Y2206	売建	3	米ドル	524,779.42	64,227,753	528,187.5	64,644,868	0.72
	カナダ	モントリ オール取引 所	CAN 10Y 2206	売建	3	加ドル	392,310	38,407,149	389,940	38,175,126	0.43
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	FBTP10Y 2206	買建	4	ユーロ	553,240	75,627,908	548,520	74,982,684	0.84
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	SCHATZ2Y2206	買建	5	ユーロ	555,100	75,882,170	552,700	75,554,090	0.84
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BOBL5Y 2206	売建	4	ユーロ	518,360	70,859,812	512,400	70,045,080	0.78
ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BUND10Y 2206	売建	21	ユーロ	3,344,460	457,187,682	3,300,360	451,159,212	5.04	
ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BUXL30Y 2206	売建	1	ユーロ	186,640	25,513,688	183,320	25,059,844	0.28	

ドイツ	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	OAT10Y 2206	売建	1	ユーロ	151,780	20,748,326	150,060	20,513,202	0.23
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y2206	買建	3	豪ドル	382,325.04	35,173,904	381,574.86	35,104,887	0.39
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 2206	売建	7	英ポンド	847,359.15	136,331,613	845,670	136,059,846	1.52

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	買建	22,150,377.93	2,709,488,112	2,710,374,526	30.30
	加ドル	買建	2,644,000.00	257,215,982	258,819,304	2.89
	メキシコペソ	買建	14,830,000.00	89,909,841	91,174,840	1.02
	ユーロ	買建	1,735,000.00	233,062,839	237,191,031	2.65
	英ポンド	買建	3,116,000.00	500,951,786	501,216,413	5.60
	スイスフラン	買建	1,813,000.00	238,492,225	240,328,209	2.69
	スウェーデンクローナ	買建	10,892,000.00	141,233,889	144,101,160	1.61
	ノルウェークローネ	買建	6,241,000.00	88,347,656	89,032,052	1.00
	デンマーククローネ	買建	874,000.00	15,774,893	16,069,407	0.18
	トルコリラ	買建	615,000.00	5,024,139	5,112,372	0.06
	ポーランドズロチ	買建	1,710,000.00	48,599,243	50,280,892	0.56
	豪ドル	買建	1,716,000.00	157,489,167	157,860,249	1.76
	ニュージーランドドル	買建	2,583,000.00	219,335,549	220,353,306	2.46
	南アフリカランド	買建	11,620,000.00	97,602,347	97,756,682	1.09
	香港・オフショア人民元	買建	8,873,000.00	170,290,707	170,578,805	1.91
	米ドル	売建	21,606,250.00	2,642,928,452	2,643,883,753	29.55
	加ドル	売建	1,646,000.00	160,175,989	161,125,785	1.80
	メキシコペソ	売建	3,070,000.00	18,612,489	18,874,360	0.21
	ユーロ	売建	2,909,757.32	390,892,394	397,825,794	4.45
	英ポンド	売建	3,980,000.00	640,284,342	640,088,171	7.15
	スイスフラン	売建	2,336,000.00	307,303,531	309,681,672	3.46
	スウェーデンクローナ	売建	7,901,000.00	102,514,350	104,530,230	1.17
	ノルウェークローネ	売建	8,702,000.00	122,803,918	124,095,394	1.39
	デンマーククローネ	売建	437,000.00	7,879,110	8,032,977	0.09
	トルコリラ	売建	2,230,000.00	18,432,852	18,202,431	0.20
	ポーランドズロチ	売建	1,665,000.00	47,417,652	48,961,878	0.55
	豪ドル	売建	2,241,000.00	205,305,015	206,162,361	2.30
	ニュージーランドドル	売建	2,385,000.00	202,585,725	203,451,439	2.27
	南アフリカランド	売建	6,360,000.00	53,781,860	53,623,704	0.60
	香港・オフショア人民元	売建	6,471,000.00	124,468,935	124,494,274	1.39

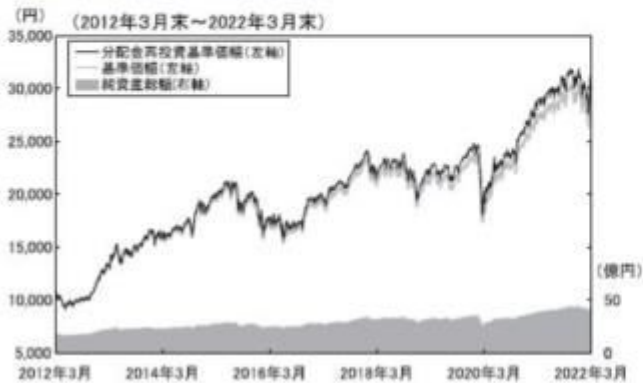
(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

参考情報

運用実績

2022年3月31日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額……………29,981円

純資産総額……………45.46億円

※基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2012年3月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したもものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移（税引前、1万口当たり）

2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	1,800円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	27.84%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	8.45%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	0.00%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	28.05%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	19.41%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	6.34%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	8.49%
現金その他	1.43%

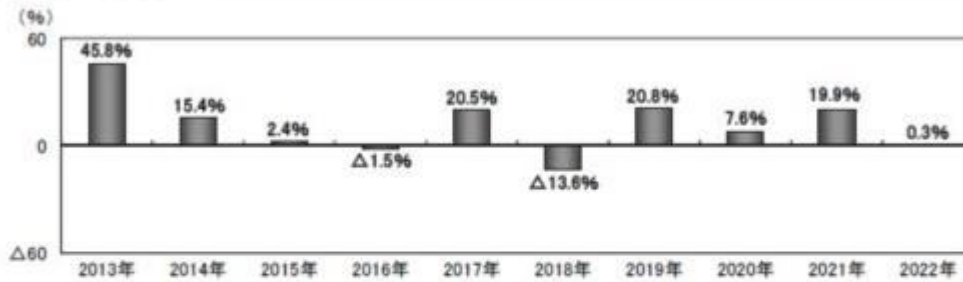
※当ファンドの対純資産総額比です。

<組入上位銘柄>

組入資産	銘柄	業種・種類	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 ソニーグループ	電気機器	4.80%
	2 日本電信電話	情報・通信業	4.42%
	3 日立製作所	電気機器	3.85%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 TREホールディングス	サービス業	2.58%
	2 クリーク・アンド・リバー社	サービス業	2.04%
	3 キトー	機械	1.91%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	1 第1069回国庫短期証券	国債証券	8.04%
	2 第365回利付国債（10年）	国債証券	7.33%
	3 第1067回国庫短期証券	国債証券	5.90%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	1 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	7.43%
	2 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.76%
	3 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	4.76%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	4.88%
	2 LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	3.55%
	3 ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.52%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 BHP GROUP LTD	素材	8.96%
	2 AIA GROUP LTD	保険	7.58%
	3 CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.17%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	1 US TREASURY N/B	国債証券	6.11%
	2 FRANCE (GOVT OF)	国債証券	3.21%
	3 BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	3.14%

※各マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。
 ※当ファンドには、ベンチマークはありません。
 ※2022年は、2022年3月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。なお、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、当該規定に従うものとします。

（2）申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（3）取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（4）申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

（5）申込単位

販売会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

（6）申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

（7）受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

<解約請求による換金>

（1）解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（2）取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（3）解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

い。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関でない場合、解約価額から解約に係る所定の税金が差し引かれます。

税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- 信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日^{*}における以下のいずれかの価額で評価します。

- 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
- 金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
- 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

^{*}外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

- 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（2001年10月17日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年3月26日から翌年3月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

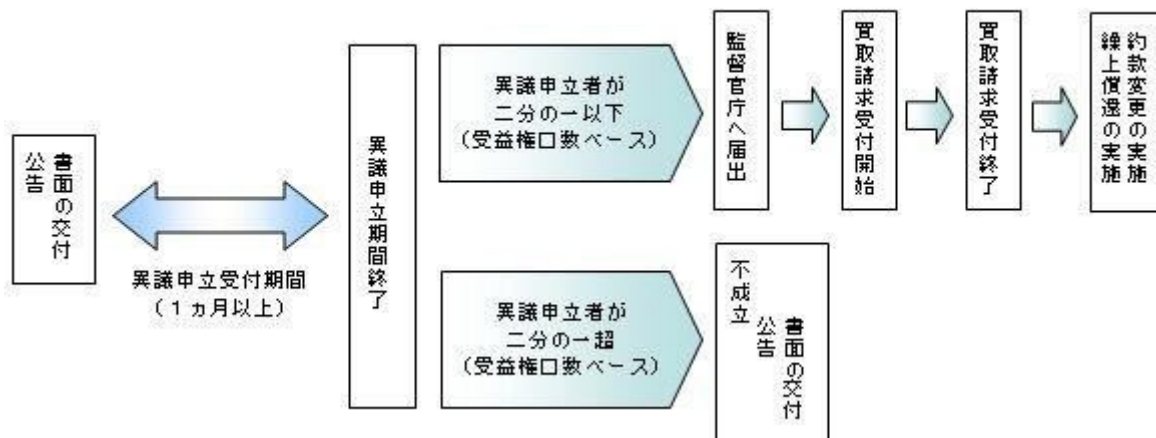
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知っている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期計算期間（2021年3月26日から2022年3月25日まで）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第20期 2021年 3月25日現在	第21期 2022年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	72,744,713	114,726,456
親投資信託受益証券	3,748,620,105	4,415,050,677
未収入金	27,965,242	-
流動資産合計	3,849,330,060	4,529,777,133
資産合計	3,849,330,060	4,529,777,133
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,203,670	15,096,060
未払解約金	5,886,943	1,312,740
未払受託者報酬	963,204	1,160,706
未払委託者報酬	28,897,869	34,823,008
未払利息	8	3
その他未払費用	76,999	92,801
流動負債合計	50,028,693	52,485,318
負債合計	50,028,693	52,485,318
純資産の部		
元本等		
元本	1,420,367,050	1,509,606,005
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,378,934,317	2,967,685,810
（分配準備積立金）	1,262,399,492	1,536,972,723
元本等合計	3,799,301,367	4,477,291,815
純資産合計	3,799,301,367	4,477,291,815
負債純資産合計	3,849,330,060	4,529,777,133

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期		第21期	
	自 2020年 3月26日	至 2021年 3月25日	自 2021年 3月26日	至 2022年 3月25日
営業収益				
有価証券売買等損益		1,238,794,595		510,630,321
営業収益合計		1,238,794,595		510,630,321
営業費用				
支払利息		11,519		8,434
受託者報酬		1,833,486		2,297,543
委託者報酬		55,007,897		68,930,033
その他費用		146,578		183,695
営業費用合計		56,999,480		71,419,705
営業利益又は営業損失（ ）		1,181,795,115		439,210,616
経常利益又は経常損失（ ）		1,181,795,115		439,210,616
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,181,795,115		439,210,616
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		105,927,569		26,606,659
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,266,916,869		2,378,934,317
剰余金増加額又は欠損金減少額		271,473,087		442,498,032
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		271,473,087		442,498,032
剰余金減少額又は欠損金増加額		221,119,515		251,254,436
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		221,119,515		251,254,436
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		14,203,670		15,096,060
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,378,934,317		2,967,685,810

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		第20期 2021年 3月25日現在	第21期 2022年 3月25日現在
1.	期首元本額	1,453,887,467円	1,420,367,050円
	期中追加設定元本額	215,056,240円	238,293,822円
	期中一部解約元本額	248,576,657円	149,054,867円
2.	受益権の総数	1,420,367,050口	1,509,606,005口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日		第21期 自 2021年 3月26日 至 2022年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	17,673,243円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	22,212,414円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	59,551,867円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	63,308,596円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	734,734,044円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	349,295,361円
C 信託約款に定める収益調整金	1,469,854,460円	C 信託約款に定める収益調整金	1,765,427,108円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	482,317,251円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	1,139,464,826円
E 分配対象収益(A+B+C+D)	2,746,457,622円	E 分配対象収益(A+B+C+D)	3,317,495,891円
F 分配対象収益(1万口当たり)	19,336円	F 分配対象収益(1万口当たり)	21,975円
G 分配金額	14,203,670円	G 分配金額	15,096,060円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第20期 自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日	第21期 自 2021年 3月26日 至 2022年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第20期 2021年 3月25日現在	第21期 2022年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第20期(2021年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,146,173,927
合計	1,146,173,927

第21期（2022年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	485,975,873
合計	485,975,873

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第20期 2021年 3月25日現在		第21期 2022年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.6749円	1口当たり純資産額	2.9659円
(1万口当たり純資産額)	(26,749円)	(1万口当たり純資産額)	(29,659円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	399,329,481	1,273,701,312	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	51,161,435	376,046,779	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	230,401,474	1,251,886,408	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	173,624,799	854,563,898	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	28,216,179	283,942,230	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	130,831,257	374,910,050	
合計		1,013,564,625	4,415,050,677	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

(参考)

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	204,435,294	290,000,286
株式	27,748,176,450	24,904,909,200
未収入金	64,397,385	-
未収配当金	29,209,800	38,955,200
流動資産合計	28,046,218,929	25,233,864,686
資産合計	28,046,218,929	25,233,864,686
負債の部		
流動負債		
未払金	93,649,012	-

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
未払解約金	117,095,135	17,486,506
未払利息	23	8
流動負債合計	210,744,170	17,486,514
負債合計	210,744,170	17,486,514
純資産の部		
元本等		
元本	9,416,351,803	7,905,872,914
剰余金		
剰余金又は欠損金()	18,419,122,956	17,310,505,258
元本等合計	27,835,474,759	25,216,378,172
純資産合計	27,835,474,759	25,216,378,172
負債純資産合計	28,046,218,929	25,233,864,686

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
1. 期首	2020年 3月26日	2021年 3月26日
期首元本額	11,353,050,842円	9,416,351,803円
期首からの追加設定元本額	563,986,195円	675,688,897円
期首からの一部解約元本額	2,500,685,234円	2,186,167,786円
元本の内訳		
GW7つの卵	4,221,041,325円	3,530,593,828円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	136,108,846円	119,472,292円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	193,675,064円	164,214,271円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,872,974,900円	1,525,183,285円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	801,535,468円	659,468,976円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	948,746,058円	738,742,306円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	64,518,144円	58,971,246円

年金積立	グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	155,637,036円	134,469,197円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（成長型）	205,741,305円	189,461,604円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	417,896,077円	385,966,428円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極型）	398,477,580円	399,329,481円
	計	9,416,351,803円	7,905,872,914円
2.	受益権の総数	9,416,351,803口	7,905,872,914口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日	自 2021年 3月26日 至 2022年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1)有価証券 同左

	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2021年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,033,858,895
合計	7,033,858,895

（2022年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	969,797,352
合計	969,797,352

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
---------------	---------------

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.9561円 (29,561円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.1896円 (31,896円)
---------------------------	----------------------	---------------------------	----------------------

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
大和ハウス工業	117,300	3,335.00	391,195,500	
日揮ホールディングス	156,200	1,556.00	243,047,200	
アサヒグループホールディングス	92,600	4,445.00	411,607,000	
ニチレイ	67,200	2,453.00	164,841,600	
旭化成	318,300	1,114.00	354,586,200	
信越化学工業	33,400	19,190.00	640,946,000	
三菱ケミカルホールディングス	298,500	846.20	252,590,700	
花王	35,100	5,038.00	176,833,800	
タカラバイオ	90,900	2,332.00	211,978,800	
協和キリン	53,900	3,030.00	163,317,000	
塩野義製薬	48,600	7,904.00	384,134,400	
小野薬品工業	27,000	3,163.00	85,401,000	
第一三共	225,400	2,700.00	608,580,000	
ブリヂストン	97,200	4,624.00	449,452,800	
A G C	48,800	4,835.00	235,948,000	
東海カーボン	174,700	1,159.00	202,477,300	
住友金属鉱山	61,900	6,588.00	407,797,200	
住友電気工業	183,600	1,502.50	275,859,000	
アマダ	216,500	1,098.00	237,717,000	
ナブテスコ	49,000	3,200.00	156,800,000	
ダイキン工業	9,400	23,050.00	216,670,000	
セガサミーホールディングス	191,700	2,200.00	421,740,000	
イビデン	49,900	6,220.00	310,378,000	
日立製作所	156,200	6,170.00	963,754,000	
富士電機	69,400	6,220.00	431,668,000	
日本電産	38,000	9,870.00	375,060,000	

ソニーグループ	94,300	12,855.00	1,212,226,500	
キーエンス	11,700	56,560.00	661,752,000	
カシオ計算機	195,900	1,465.00	286,993,500	
ローム	26,900	9,560.00	257,164,000	
村田製作所	57,300	8,437.00	483,440,100	
東京エレクトロン	8,400	63,490.00	533,316,000	
トヨタ自動車	251,600	2,189.00	550,752,400	
アイシン	42,000	4,270.00	179,340,000	
本田技研工業	185,900	3,456.00	642,470,400	
スズキ	65,300	4,200.00	274,260,000	
テルモ	127,200	3,792.00	482,342,400	
HOYA	27,300	14,200.00	387,660,000	
任天堂	3,400	65,780.00	223,652,000	
電源開発	61,600	1,818.00	111,988,800	
東海旅客鉄道	28,900	16,625.00	480,462,500	
NIPPON EXPRESSホールディングス	43,100	8,760.00	377,556,000	
日本航空	68,400	2,198.00	150,343,200	
野村総合研究所	16,100	4,095.00	65,929,500	
大塚商会	75,900	4,390.00	333,201,000	
日本電信電話	311,500	3,599.00	1,121,088,500	
カブコン	98,100	3,005.00	294,790,500	
コナミホールディングス	23,500	7,730.00	181,655,000	
ソフトバンクグループ	51,300	5,402.00	277,122,600	
伊藤忠商事	188,200	4,222.00	794,580,400	
三菱商事	97,900	4,686.00	458,759,400	
セブン&アイ・ホールディングス	78,800	5,453.00	429,696,400	
良品計画	134,900	1,505.00	203,024,500	
イズミ	34,300	3,255.00	111,646,500	
サンドラッグ	54,700	3,140.00	171,758,000	
三井住友フィナンシャルグループ	225,200	4,173.00	939,759,600	
東京海上ホールディングス	119,300	7,325.00	873,872,500	
T & Dホールディングス	224,500	1,707.00	383,221,500	
クレディセゾン	158,300	1,325.00	209,747,500	
オリックス	105,600	2,436.50	257,294,400	
三井不動産	232,200	2,707.50	628,681,500	

電通グループ	122,400	4,910.00	600,984,000	
楽天グループ	164,000	983.00	161,212,000	
リクルートホールディングス	61,200	5,503.00	336,783,600	
合 計	6,787,800		24,904,909,200	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	159,007,855	449,417,958
株式	8,691,264,100	7,604,415,900
未収入金	12,991,049	25,597,329
未収配当金	13,234,500	16,345,950
流動資産合計	8,876,497,504	8,095,777,137
資産合計	8,876,497,504	8,095,777,137
負債の部		
流動負債		
未払金	8,791,658	5,855,953
未払解約金	39,568,009	389,073
未払利息	18	12
流動負債合計	48,359,685	6,245,038
負債合計	48,359,685	6,245,038
純資産の部		
元本等		
元本	1,123,265,556	1,100,579,915
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	7,704,872,263	6,988,952,184

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
元本等合計	8,828,137,819	8,089,532,099
純資産合計	8,828,137,819	8,089,532,099
負債純資産合計	8,876,497,504	8,095,777,137

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

		2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
1.	期首	2020年 3月26日	2021年 3月26日
	期首元本額	1,248,521,378円	1,123,265,556円
	期首からの追加設定元本額	79,281,141円	111,654,019円
	期首からの一部解約元本額	204,536,963円	134,339,660円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	519,426,207円	498,236,027円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	21,951,904円	22,296,921円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	29,412,841円	28,601,468円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	227,085,180円	218,415,387円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	88,051,584円	84,498,587円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	75,402,482円	69,141,777円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	14,012,657円	15,307,687円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	24,116,559円	25,254,580円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	29,894,164円	32,902,108円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	50,078,442円	54,763,938円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	43,833,536円	51,161,435円
	計	1,123,265,556円	1,100,579,915円
2.	受益権の総数	1,123,265,556口	1,100,579,915口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日	自 2021年 3月26日 至 2022年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

(2021年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,374,665,297
合計	2,374,665,297

(2022年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	764,492,879
合計	764,492,879

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2021年 3月25日現在		2022年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	7.8594円	1口当たり純資産額	7.3502円
(1万口当たり純資産額)	(78,594円)	(1万口当たり純資産額)	(73,502円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ミライト・ホールディングス	76,400	2,017.00	154,098,800	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	100,400	553.00	55,521,200	
セーレン	32,200	2,281.00	73,448,200	
マツオカコーポレーション	44,000	1,187.00	52,228,000	
ヤマトインターナショナル	83,300	297.00	24,740,100	
レンゴー	147,000	794.00	116,718,000	
東京応化工業	19,300	7,420.00	143,206,000	
三洋化成工業	27,000	5,190.00	140,130,000	
三光合成	45,900	349.00	16,019,100	
アジアパイルホールディングス	289,900	442.00	128,135,800	
ニチハ	41,600	2,601.00	108,201,600	
共英製鋼	88,300	1,420.00	125,386,000	
トーカロ	104,900	1,373.00	144,027,700	
川田テクノロジーズ	12,400	3,730.00	46,252,000	
F U J I	39,700	2,310.00	91,707,000	
日精エー・エス・ピー機械	16,400	3,245.00	53,218,000	
サトーホールディングス	51,200	1,770.00	90,624,000	
オカダアイヨン	57,700	1,485.00	85,684,500	
樫本チエイン	36,400	3,190.00	116,116,000	
タダノ	72,200	1,040.00	75,088,000	
キトー	87,600	1,767.00	154,789,200	
マックス	13,900	1,710.00	23,769,000	
グローリー	29,700	2,103.00	62,459,100	
ユーシン精機	133,000	676.00	89,908,000	
ダイヘン	19,000	4,340.00	82,460,000	
ミマキエンジニアリング	134,900	684.00	92,271,600	
日本信号	96,400	904.00	87,145,600	
エレコム	84,400	1,545.00	130,398,000	
アンリツ	40,900	1,574.00	64,376,600	
日本光電工業	52,000	3,110.00	161,720,000	

山一電機	67,800	1,941.00	131,599,800	
日本ケミコン	51,000	1,845.00	94,095,000	
三菱ロジスネクスト	98,400	938.00	92,299,200	
武蔵精密工業	79,600	1,548.00	123,220,800	
萩原工業	24,200	1,125.00	27,225,000	
オカムラ	96,700	1,212.00	117,200,400	
エフオン	106,500	589.00	62,728,500	
SBSホールディングス	43,300	3,370.00	145,921,000	
センコーグループホールディングス	68,300	934.00	63,792,200	
ポルトウウィン・ピットクルーホールディングス	99,400	1,182.00	117,490,800	
マクロミル	86,900	1,181.00	102,628,900	
くふうカンパニー	128,400	340.00	43,656,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	67,500	1,728.00	116,640,000	
アイティフォー	170,500	801.00	136,570,500	
デジタルガレージ	29,500	4,425.00	130,537,500	
I M A G I C A G R O U P	135,200	729.00	98,560,800	
日本ユニシス	44,100	3,185.00	140,458,500	
マクニカ・富士エレホールディングス	52,500	2,674.00	140,385,000	
シップヘルスケアホールディングス	62,700	2,085.00	130,729,500	
シークス	94,400	1,052.00	99,308,800	
阪和興業	45,700	3,295.00	150,581,500	
岩谷産業	21,700	5,380.00	116,746,000	
西本Wismettacホールディングス	47,900	2,813.00	134,742,700	
トラスコ中山	12,800	2,508.00	32,102,400	
パルグループホールディングス	81,600	1,482.00	120,931,200	
コメ兵ホールディングス	41,600	1,805.00	75,088,000	
メディカルシステムネットワーク	122,000	537.00	65,514,000	
ノジマ	47,400	2,345.00	111,153,000	
サイゼリヤ	51,800	2,655.00	137,529,000	
サクスパーホールディングス	133,900	520.00	69,628,000	
武蔵野銀行	71,200	1,904.00	135,564,800	
ライフネット生命保険	108,600	580.00	62,988,000	
アルヒ	92,500	1,023.00	94,627,500	
イオンフィナンシャルサービス	84,500	1,205.00	101,822,500	
スター・マイカ・ホールディングス	88,400	1,287.00	113,770,800	

トーセイ	57,000	1,158.00	66,006,000	
日本工営	49,400	2,998.00	148,101,200	
エス・エム・エス	19,400	3,440.00	66,736,000	
ベネフィット・ワン	30,200	2,717.00	82,053,400	
タカミヤ	188,300	378.00	71,177,400	
バリューコマース	35,400	3,540.00	125,316,000	
クリーク・アンド・リバー社	80,800	1,895.00	153,116,000	
ベルシステム24ホールディングス	59,000	1,350.00	79,650,000	
TREホールディングス	105,600	1,840.00	194,304,000	
丹青社	95,200	800.00	76,160,000	
ベネッセホールディングス	49,700	2,296.00	114,111,200	
合 計	5,506,500		7,604,415,900	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	148,540,703	195,567,899
コール・ローン	4,184,675	1,489,540
株式	24,464,805,430	24,944,520,171
投資証券	547,066,188	467,227,086
派生商品評価勘定	2,545	-

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
未収配当金	15,620,642	20,711,136
流動資産合計	25,180,220,183	25,629,515,832
資産合計	25,180,220,183	25,629,515,832
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	127,949	342,300
未払金	-	60,350,317
未払解約金	58,146,042	39,884,862
流動負債合計	58,273,991	100,577,479
負債合計	58,273,991	100,577,479
純資産の部		
元本等		
元本	5,949,570,385	4,698,445,685
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	19,172,375,807	20,830,492,668
元本等合計	25,121,946,192	25,528,938,353
純資産合計	25,121,946,192	25,528,938,353
負債純資産合計	25,180,220,183	25,629,515,832

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
1. 期首	2020年 3月26日	2021年 3月26日

期首元本額	5,948,455,902円	5,949,570,385円
期首からの追加設定元本額	1,301,062,082円	340,090,625円
期首からの一部解約元本額	1,299,947,599円	1,591,215,325円
元本の内訳		
GW7つの卵	2,684,806,905円	2,112,457,887円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	92,751,781円	76,438,937円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	130,677,601円	103,013,012円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,191,314,910円	906,610,401円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	495,525,422円	378,798,400円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	560,068,381円	418,299,007円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	46,585,041円	38,494,284円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	103,495,305円	85,704,124円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	134,564,259円	119,511,471円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	264,776,765円	228,716,688円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	245,004,015円	230,401,474円
計	5,949,570,385円	4,698,445,685円
2. 受益権の総数	5,949,570,385口	4,698,445,685口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日	自 2021年 3月26日 至 2022年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2021年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,308,982,729
投資証券	139,789,008
合計	7,448,771,737

（2022年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,721,909,471
投資証券	5,587,737

合計	2,727,497,208
----	---------------

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(2021年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,687,960	-	2,690,505	2,545
	米ドル	2,687,960	-	2,690,505	2,545
	売建	58,146,042	-	58,273,991	127,949
	米ドル	58,146,042	-	58,273,991	127,949
	合計	60,834,002	-	60,964,496	125,404

(2022年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	39,884,862	-	40,227,162	342,300
	米ドル	39,884,862	-	40,227,162	342,300
	合計	39,884,862	-	40,227,162	342,300

(注) 1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2021年 3月25日現在		2022年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	4.2225円	1口当たり純資産額	5.4335円
(1万口当たり純資産額)	(42,225円)	(1万口当たり純資産額)	(54,335円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	CHENIERE ENERGY INC	3,256	141.57	460,951.92	
	CHEVRON CORP	7,119	166.30	1,183,889.70	
	CONOCOPHILLIPS	19,723	104.54	2,061,842.42	
	EOG RESOURCES INC	8,858	121.01	1,071,906.58	
	MARATHON PETROLEUM CORP	20,983	81.39	1,707,806.37	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	7,150	251.26	1,796,509.00	
	BALL CORP	14,571	92.95	1,354,374.45	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	7,027	249.93	1,756,258.11	
	DEERE & CO	5,024	432.22	2,171,473.28	
	FERGUSON PLC	10,770	144.36	1,554,757.20	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	8,853	194.69	1,723,590.57	
	HOWMET AEROSPACE INC	52,969	37.02	1,960,912.38	
	INGERSOLL-RAND INC	36,653	49.39	1,810,291.67	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	7,535	256.88	1,935,590.80	
	PARKER HANNIFIN CORP	3,852	289.14	1,113,767.28	
	TRANE TECHNOLOGIES PLC	11,215	154.73	1,735,296.95	

WABTEC CORP	13,575	96.95	1,316,096.25
COSTAR GROUP INC	27,199	67.44	1,834,300.56
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	5,544	208.44	1,155,591.36
UBER TECHNOLOGIES INC	44,869	34.70	1,556,954.30
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	12,613	214.66	2,707,506.58
APTIV PLC	12,379	118.78	1,470,377.62
DECKERS OUTDOOR CORP	1,541	270.06	416,162.46
NIKE INC -CL B	13,592	132.08	1,795,231.36
ARAMARK	35,974	37.31	1,342,189.94
BOOKING HOLDINGS INC	862	2,261.99	1,949,835.38
CAESARS ENTERTAINMENT INC	22,508	78.99	1,777,906.92
MCDONALD'S CORP	8,001	240.26	1,922,320.26
TERMINIX GLOBAL HOLDINGS INC	19,682	45.42	893,956.44
ALPHABET INC-CL C	3,520	2,826.24	9,948,364.80
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	43,736	65.97	2,885,263.92
MATCH GROUP INC	11,742	107.06	1,257,098.52
META PLATFORMS INC	17,167	219.57	3,769,358.19
AMAZON.COM INC	2,630	3,272.99	8,607,963.70
BURLINGTON STORES INC	6,545	183.70	1,202,316.50
WAYFAIR INC- CLASS A	4,541	121.37	551,141.17
CONSTELLATION BRANDS INC-A	14,580	226.46	3,301,786.80
PROCTER & GAMBLE CO	29,172	151.08	4,407,305.76
ABBOTT LABORATORIES	12,440	117.82	1,465,680.80
ALIGN TECHNOLOGY INC	1,739	436.26	758,656.14
BOSTON SCIENTIFIC CORP	28,428	42.87	1,218,708.36
CENTENE CORP	18,115	84.71	1,534,521.65
DENTSPLY SIRONA INC	17,340	49.19	852,954.60
DEXCOM INC	1,765	468.39	826,708.35
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	10,827	109.46	1,185,123.42
HUMANA INC	3,169	437.42	1,386,183.98
UNITEDHEALTH GROUP INC	4,413	513.46	2,265,898.98
ABBVIE INC	15,103	160.28	2,420,708.84
ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR	31,359	66.02	2,070,321.18
CATALENT INC	12,576	107.91	1,357,076.16
DANAHER CORP	4,576	286.53	1,311,161.28

ELI LILLY & CO	5,449	287.69	1,567,622.81
HORIZON THERAPEUTICS PLC	7,428	109.81	815,668.68
IQVIA HOLDINGS INC	3,856	224.62	866,134.72
MERCK & CO. INC.	15,029	80.41	1,208,481.89
SAREPTA THERAPEUTICS INC	11,957	80.44	961,821.08
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	3,613	573.69	2,072,741.97
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	6,886	251.70	1,733,206.20
CITIGROUP INC	28,151	56.42	1,588,279.42
JPMORGAN CHASE & CO	34,735	140.69	4,886,867.15
SVB FINANCIAL GROUP	2,154	576.91	1,242,664.14
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	26,417	63.89	1,687,782.13
BLACKSTONE INC	16,240	125.70	2,041,368.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	11,726	135.07	1,583,830.82
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	5,320	188.34	1,001,968.80
MORGAN STANLEY	28,342	92.13	2,611,148.46
ONEMAIN HOLDINGS INC	27,073	46.66	1,263,226.18
SCHWAB (CHARLES) CORP	23,411	90.93	2,128,762.23
STATE STREET CORP	13,796	89.01	1,227,981.96
AON PLC	3,603	317.37	1,143,484.11
PROGRESSIVE CORP	14,971	114.10	1,708,191.10
ADOBE INC	1,188	432.14	513,382.32
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	2,937	294.13	863,859.81
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	15,179	96.41	1,463,407.39
GLOBAL PAYMENTS INC	9,887	134.93	1,334,052.91
MASTERCARD INC	11,166	349.35	3,900,842.10
MICROSOFT CORP	50,015	304.10	15,209,561.50
SERVICENOW INC	1,025	581.09	595,617.25
SYNOPSYS INC	3,049	325.56	992,632.44
TYLER TECHNOLOGIES INC	3,450	436.60	1,506,270.00
VISA INC-CLASS A SHARES	17,197	217.31	3,737,080.07
WORKDAY INC-CLASS A	8,299	241.23	2,001,967.77
APPLE INC	80,262	174.07	13,971,206.34
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	3,855	467.93	1,803,870.15
T-MOBILE US INC	13,406	125.69	1,685,000.14
NEXTERA ENERGY INC	5,800	83.70	485,460.00

	NRG ENERGY INC	32,834	36.45	1,196,799.30	
	SEMPRA ENERGY	2,573	158.86	408,746.78	
	VISTRA CORP	40,824	22.05	900,169.20	
	ADVANCED MICRO DEVICES	18,587	120.53	2,240,291.11	
	LAM RESEARCH CORP	3,072	556.22	1,708,707.84	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	26,215	73.76	1,933,618.40	
	NVIDIA CORP	17,995	281.50	5,065,592.50	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	4,394	184.21	809,418.74	
米ドル小計		1,402,746		197,790,737.12 (24,144,315,280)	
加ドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	44,980	78.89	3,548,472.20	
	SUNCOR ENERGY INC	51,548	41.21	2,124,293.08	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	50,098	50.91	2,550,489.18	
加ドル小計		146,626		8,223,254.46 (800,204,891)	
合計		1,549,372		24,944,520,171 (24,944,520,171)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	6,019	1,417,414.31	
		EQUINIX INC	1,736	1,235,389.68	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	3,610	1,174,730.10	
米ドル小計		11,365	3,827,534.09 (467,227,086)		
合計			467,227,086 (467,227,086)		

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 94銘柄	98.1%		95.1%
	投資証券 3銘柄		1.9%	1.8%
加ドル	株式 3銘柄	100.0%		3.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	235,754,811	206,417,561
コール・ローン	19,841,398	19,802,011
株式	15,766,443,231	16,754,432,309
新株予約権証券	1,430,362	2,919,295
投資証券	-	146,551,756
派生商品評価勘定	73,844	863,049
未収入金	-	141,266,352
未収配当金	4,932,056	29,708,986
流動資産合計	16,028,475,702	17,301,961,319
資産合計	16,028,475,702	17,301,961,319
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,664	1,177,555
未払金	9,844,792	12,863,241
未払解約金	37,535,072	46,276,377
未払利息	2	-
流動負債合計	47,383,530	60,317,173
負債合計	47,383,530	60,317,173
純資産の部		
元本等		
元本	3,644,381,728	3,503,067,486
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	12,336,710,444	13,738,576,660
元本等合計	15,981,092,172	17,241,644,146

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
純資産合計	15,981,092,172	17,241,644,146
負債純資産合計	16,028,475,702	17,301,961,319

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、新株予約権証券及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
1.	期首	2020年 3月26日	2021年 3月26日
	期首元本額	4,922,058,795円	3,644,381,728円
	期首からの追加設定元本額	302,703,493円	559,377,385円
	期首からの一部解約元本額	1,580,380,560円	700,691,627円
	元本の内訳		
	G W 7つの卵	1,618,486,762円	1,537,673,213円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	49,253,731円	49,246,210円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	72,405,739円	68,826,048円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	710,601,774円	662,468,715円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	305,320,930円	284,806,858円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	432,145,843円	402,284,738円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	22,595,404円	22,857,370円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	54,155,764円	55,040,107円

年金積立	グローバル・ラップ・バランス（成長型）	73,730,075円	79,735,890円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	155,726,489円	166,503,538円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極型）	149,959,217円	173,624,799円
	計	3,644,381,728円	3,503,067,486円
2.	受益権の総数	3,644,381,728口	3,503,067,486口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日	自 2021年 3月26日 至 2022年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引

	「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2021年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,116,557,917
新株予約権証券	814,569
合計	3,117,372,486

(2022年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	496,254,766
新株予約権証券	1,302,455
投資証券	373,221
合計	497,930,442

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(2021年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	3,042,326	-	3,039,506	2,820
	ユーロ	1,392,016	-	1,391,636	380
	英ポンド	1,650,310	-	1,647,870	2,440
	売建	40,577,398	-	40,504,398	73,000
	ユーロ	1,650,310	-	1,649,925	385
	英ポンド	38,927,088	-	38,854,473	72,615
	合計	43,619,724	-	43,543,904	70,180

(2022年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	100,230,419	-	101,092,428	862,009
	英ポンド	100,230,419	-	101,092,428	862,009
	売建	146,506,796	-	147,683,311	1,176,515
	米ドル	1,031,791	-	1,040,255	8,464
	ユーロ	74,150,205	-	74,804,294	654,089
	英ポンド	46,276,377	-	46,520,344	243,967
	スイスフラン	17,027,736	-	17,229,030	201,294
	スウェーデンクローナ	932,828	-	945,936	13,108
	ノルウェークローネ	1,313,328	-	1,324,438	11,110
	デンマーククローネ	5,435,418	-	5,480,941	45,523
	ポーランドズロチ	339,113	-	338,073	1,040
	合計	246,737,215	-	248,775,739	314,506

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2021年 3月25日現在		2022年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	4.3851円	1口当たり純資産額	4.9219円
(1万口当たり純資産額)	(43,851円)	(1万口当たり純資産額)	(49,219円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	RYANAIR HOLDINGS PLC-SP ADR	13,135	84.27	1,106,886.45	
米ドル小計		13,135		1,106,886.45 (135,117,628)	
ユーロ	ENI SPA	107,988	13.31	1,437,752.23	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	181,613	11.36	2,064,031.74	
	TENARIS SA	82,932	13.90	1,153,169.46	
	AKZO NOBEL	16,687	76.30	1,273,218.10	
	LINDE PLC	12,434	286.70	3,564,827.80	
	SYMRISE AG	14,928	106.65	1,592,071.20	
	GEA GROUP AG	33,023	39.26	1,296,482.98	
	KNORR-BREMSE AG	9,463	71.18	673,576.34	
	LEGRAND SA	14,307	86.16	1,232,691.12	

	MTU AERO ENGINES AG	4,614	212.00	978,168.00	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	24,977	150.80	3,766,531.60	
	WOLTERS KLUWER	23,990	94.98	2,278,570.20	
	CONTINENTAL AG	13,875	65.34	906,592.50	
	ADIDAS AG	7,283	210.35	1,531,979.05	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	6,981	624.70	4,361,030.70	
	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	3,975	60.00	238,500.00	
	SCOUT24 SE	25,224	51.38	1,296,009.12	
	JUST EAT TAKEAWAY	28,156	31.15	877,059.40	
	PROSUS	17,688	49.39	873,698.76	
	ZALANDO SE	14,505	47.88	694,499.40	
	DANONE	20,169	51.51	1,038,905.19	
	BAYER AG-REG	34,364	59.53	2,045,688.92	
	EUROFINS SCIENTIFIC	11,043	88.05	972,336.15	
	QIAGEN N.V.	32,352	43.67	1,412,811.84	
	ABN AMRO BANK NV-CVA	98,987	11.42	1,130,431.54	
	BNP PARIBAS	45,433	51.10	2,321,626.30	
	ALLFUNDS GROUP PLC	122,161	10.34	1,263,144.74	
	DEUTSCHE BOERSE AG	11,255	158.85	1,787,856.75	
	EURONEXT NV	26,620	81.40	2,166,868.00	
	SAMPO OYJ-A SHS	30,991	43.97	1,362,674.27	
	VONOVIA SE	24,437	42.80	1,045,903.60	
	AMADEUS IT GROUP SA	21,657	56.78	1,229,684.46	
	CANCOM SE	11,772	55.10	648,637.20	
	DASSAULT SYSTEMES SE	21,320	45.06	960,785.80	
	CELLNEX TELECOM SA	62,796	42.64	2,677,621.44	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	183,966	9.84	1,811,697.16	
	E.ON SE	118,801	10.36	1,231,491.16	
	IBERDROLA SA	262,780	9.54	2,507,972.32	
	ASML HOLDING NV	6,320	615.70	3,891,224.00	
ユーロ小計		1,791,867		63,597,820.54 (8,544,367,189)	
英ポンド	CAPRICORN ENERGY PLC	243,306	2.19	533,813.36	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	17,677	73.84	1,305,269.68	
	GLENCORE PLC	361,194	5.00	1,807,053.58	

	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	725,239	0.92	669,395.59	
	WEIR GROUP PLC/THE	30,295	17.65	534,706.75	
	EXPERIAN PLC	52,820	29.88	1,578,261.60	
	BURBERRY GROUP PLC	39,458	16.56	653,424.48	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	15,908	88.34	1,405,312.72	
	GREGGS PLC	31,213	24.16	754,106.08	
	WHITBREAD PLC	22,694	27.42	622,269.48	
	FUTURE PLC	26,608	26.00	691,808.00	
	B&M EUROPEAN VALUE RETAIL SA	121,764	5.80	706,961.78	
	OCADO GROUP PLC	41,981	11.03	463,050.43	
	TESCO PLC	424,959	2.75	1,168,849.72	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	87,212	32.62	2,844,855.44	
	DIAGEO PLC	73,434	37.47	2,751,939.15	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	28,268	56.35	1,592,901.80	
	CONVATEC GROUP PLC	253,219	2.18	553,283.51	
	NATWEST GROUP PLC	641,298	2.24	1,437,790.11	
	IG GROUP HOLDINGS PLC	200,881	7.94	1,595,999.54	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	24,940	78.24	1,951,305.60	
	BEAZLEY PLC/UK	266,362	4.17	1,112,860.43	
	HISCOX LTD	104,424	9.48	989,939.52	
	VODAFONE GROUP PLC	703,788	1.24	878,608.93	
	NATIONAL GRID PLC	134,079	11.19	1,501,416.64	
英債券小計		4,673,021		30,105,183.92	(4,845,128,300)
スイスフラン	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,639	201.60	733,622.40	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	14,696	114.25	1,679,018.00	
	NESTLE SA-REG	54,165	119.92	6,495,466.80	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	12,715	372.60	4,737,609.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	14,782	52.82	780,785.24	
	UBS GROUP AG-REG	128,905	17.76	2,289,997.32	
スイスフラン小計		228,902		16,716,498.76	(2,198,721,081)
スウェーデンクローナ	EPIROC AB-A	47,274	196.00	9,265,704.00	
	スウェーデンクローナ小計		47,274		9,265,704.00

ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	38,157	316.00	12,057,612.00	
ノルウェークローネ小計		38,157		12,057,612.00 (169,771,176)	
デンマークク ローネ	NOVO NORDISK A/S-B	33,681	730.00	24,587,130.00	
	SIMCORP A/S	12,995	501.40	6,515,693.00	
	ORSTED A/S	9,864	761.40	7,510,449.60	
デンマーククローネ小計		56,540		38,613,272.60 (697,355,703)	
ポーランドズロ チ	ALLEGRO.EU SA	46,379	33.40	1,549,290.49	
ポーランドズロチ小計		46,379		1,549,290.49 (43,609,738)	
合 計		6,895,275		16,754,432,309 (16,754,432,309)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
英ポンド	投資証券	TRITAX BIG BOX REIT PLC	386,502	910,598.71	
英ポンド小計			386,502	910,598.71 (146,551,756)	
スイスフ ラン	新株予約権証券	CIE FINANCIERE RICHEMO-CW	34,146.00	22,194.90	
スイスフラン小計			34,146.00	22,194.90 (2,919,295)	
合 計				149,471,051 (149,471,051)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入新株予約権 証券時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 1銘柄	100.0%			0.8%
ユーロ	株式 39銘柄	100.0%			50.5%
英ポンド	株式 25銘柄	97.1%			28.7%
	投資証券 1銘柄			2.9%	0.9%
スイスフラン	株式 6銘柄	99.9%			13.0%
	新株予約権 証券 1銘柄		0.1%		0.0%
スウェーデンクローナ	株式 1銘柄	100.0%			0.7%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	100.0%			1.0%
デンマーククローネ	株式 3銘柄	100.0%			4.1%
ポーランドズロチ	株式 1銘柄	100.0%			0.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	15,644,084	8,901,245
コール・ローン	39,339,230	69,080,882
株式	4,474,549,394	4,983,550,867
投資証券	30,597,027	-
未収入金	13,651,094	-
未収配当金	25,824,257	47,060,327
流動資産合計	4,599,605,086	5,108,593,321
資産合計	4,599,605,086	5,108,593,321
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	32,583	-
未払解約金	22,622,118	8,558,674

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
未払利息	4	1
流動負債合計	22,654,705	8,558,675
負債合計	22,654,705	8,558,675
純資産の部		
元本等		
元本	530,848,330	506,804,064
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	4,046,102,051	4,593,230,582
元本等合計	4,576,950,381	5,100,034,646
純資産合計	4,576,950,381	5,100,034,646
負債純資産合計	4,599,605,086	5,108,593,321

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
1. 期首	2020年 3月26日	2021年 3月26日
期首元本額	762,006,834円	530,848,330円
期首からの追加設定元本額	51,732,564円	52,716,378円
期首からの一部解約元本額	282,891,068円	76,760,644円
元本の内訳		
GW 7つの卵	229,416,050円	219,439,303円

グローバル・ラップ・バランス	安定成長型	7,688,754円	7,596,119円
グローバル・ラップ・バランス	成長型	12,185,978円	11,382,609円
グローバル・ラップ・バランス	積極成長型	103,058,831円	94,142,784円
グローバル・ラップ・バランス	積極型	50,580,191円	46,397,202円
グローバル・ラップ・バランス	超積極型	54,575,337円	50,498,329円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（安定型）	3,387,873円	3,509,231円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	8,840,840円	8,486,442円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（成長型）	13,030,473円	13,440,645円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	22,974,746円	23,695,221円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極型）	25,109,257円	28,216,179円
	計	530,848,330円	506,804,064円
2.	受益権の総数	530,848,330口	506,804,064口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日	自 2021年 3月26日 至 2022年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
--	---------------	---------------

貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2021年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,185,670,012
投資証券	6,061,675
合計	1,191,731,687

（2022年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	140,850,254
合計	140,850,254

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(2021年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	13,615,309	-	13,647,892	32,583
	豪ドル	9,137,853	-	9,162,897	25,044
	香港ドル	4,477,456	-	4,484,995	7,539
合計		13,615,309	-	13,647,892	32,583

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2022年 3月25日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2021年 3月25日現在		2022年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	8.6220円	1口当たり純資産額	10.0631円
(1万口当たり純資産額)	(86,220円)	(1万口当たり純資産額)	(100,631円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	SEA LTD-ADR	3,627	123.32	447,281.64	
米ドル小計		3,627		447,281.64 (54,599,669)	
豪ドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	28,422	33.20	943,610.40	
	BHP GROUP LTD	99,021	49.30	4,881,735.30	
	INCITEC PIVOT LTD	340,217	3.80	1,292,824.60	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	20,522	43.76	898,042.72	
	NEWCREST MINING LTD	23,481	26.00	610,506.00	
	RIO TINTO LTD	12,459	116.01	1,445,368.59	
	BRAMBLES LTD	124,092	9.54	1,183,837.68	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	24,891	36.30	903,543.30	
	CROWN RESORTS LTD	30,513	12.50	381,412.50	
	TABCORP HOLDINGS LTD	64,953	5.00	324,765.00	
	SEEK LTD	25,833	29.99	774,731.67	
	COLES GROUP LTD	66,908	17.85	1,194,307.80	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	115,955	7.09	822,120.95	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	38,858	36.42	1,415,208.36	
	COCHLEAR LTD	3,046	221.53	674,780.38	
	RESMED INC-CDI	33,604	31.98	1,074,655.92	
	CSL LTD	12,783	267.40	3,418,174.20	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	68,522	27.72	1,899,429.84	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	17,245	107.35	1,851,250.75	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	42,843	31.79	1,361,978.97	
	WESTPAC BANKING CORP	94,451	23.89	2,256,434.39	
	ASX LTD	15,841	80.62	1,277,101.42	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	336,635	3.05	1,026,736.75	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	50,009	11.33	566,601.97	
	SUNCORP GROUP LTD	115,644	11.14	1,288,274.16	

	COMPUTERSHARE LTD	19,492	24.05	468,782.60	
	TELSTRA CORPORATION LTD	212,691	3.90	829,494.90	
豪ドル小計		2,038,931		35,065,711.12	(3,212,369,795)
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	118,248	6.28	742,597.44	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	207,624	4.71	977,909.04	
	CONTACT ENERGY LIMITED	113,382	8.06	913,858.92	
ニュージーランドドル小計		439,254		2,634,365.40	(223,683,966)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	48,772	58.15	2,836,091.80	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	62,500	130.00	8,125,000.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	218,500	28.65	6,260,025.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	18,400	384.00	7,065,600.00	
	AIA GROUP LTD	302,200	82.80	25,022,160.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	54,200	20.15	1,092,130.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	336,000	16.00	5,376,000.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	35,500	95.00	3,372,500.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	154,400	20.50	3,165,200.00	
香港ドル小計		1,230,472		62,314,706.80	(972,109,426)
シンガポールドル	SATS LTD	138,300	4.17	576,711.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	34,500	35.64	1,229,580.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	117,470	12.30	1,444,881.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	68,800	9.82	675,616.00	
	VENTURE CORP LTD	41,800	17.28	722,304.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	435,120	2.62	1,140,014.40	
シンガポールドル小計		835,990		5,789,106.40	(520,788,011)
合 計		4,548,274		4,983,550,867	(4,983,550,867)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 1銘柄	100.0%	1.1%
豪ドル	株式 27銘柄	100.0%	64.4%
ニュージーランドドル	株式 3銘柄	100.0%	4.5%
香港ドル	株式 9銘柄	100.0%	19.5%
シンガポールドル	株式 6銘柄	100.0%	10.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	537,206,002	48,762,906
コール・ローン	11,841,890	10,213,038
国債証券	6,824,381,521	7,056,282,602
地方債証券	122,632,715	345,061,278
特殊債券	532,100,977	218,485,430
社債券	832,899,943	906,311,828
派生商品評価勘定	39,973,128	292,237,739
未収入金	52,593	12,107,241
未収利息	32,240,043	27,919,426
前払費用	5,764,153	4,015,528
差入委託証拠金	239,220,200	254,439,302
流動資産合計	9,178,313,165	9,175,836,318
資産合計	9,178,313,165	9,175,836,318
負債の部		

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
流動負債		
派生商品評価勘定	46,786,692	264,038,486
未払金	83,145,651	30,460,453
未払解約金	-	394,689
未払利息	1	-
流動負債合計	129,932,344	294,893,628
負債合計	129,932,344	294,893,628
純資産の部		
元本等		
元本	3,265,244,170	3,099,191,645
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,783,136,651	5,781,751,045
元本等合計	9,048,380,821	8,880,942,690
純資産合計	9,048,380,821	8,880,942,690
負債純資産合計	9,178,313,165	9,175,836,318

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
1. 期首	2020年 3月26日	2021年 3月26日
期首元本額	3,608,513,905円	3,265,244,170円

期首からの追加設定元本額	208,478,057円	530,240,665円
期首からの一部解約元本額	551,747,792円	696,293,190円
元本の内訳		
GW 7つの卵	1,694,625,106円	1,531,348,690円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	75,137,889円	71,341,968円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	96,415,881円	85,806,820円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	689,597,572円	666,337,034円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	227,380,885円	216,188,407円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	46,981,464円	47,201,326円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	78,249,080円	81,895,527円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	90,095,608円	99,948,104円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	152,160,847円	168,292,512円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	114,599,838円	130,831,257円
計	3,265,244,170円	3,099,191,645円
2. 受益権の総数	3,265,244,170口	3,099,191,645口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 3月26日 至 2021年 3月25日	自 2021年 3月26日 至 2022年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2021年 3月25日現在	2022年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2021年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	226,146,257
地方債証券	632,576
特殊債券	973,124
社債券	15,830,830
合計	211,921,127

(2022年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	440,835,252
地方債証券	20,428,577

特殊債券	9,047,098
社債券	30,978,709
合計	501,289,636

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(2021年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,219,076,975	-	2,214,765,254	4,311,721
	売建	726,579,184	-	723,769,538	2,809,646
	合計	2,945,656,159	-	2,938,534,792	1,502,075

(2022年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,042,447,179	-	1,021,114,932	21,332,247
	売建	1,139,568,644	-	1,105,492,853	34,075,791
	合計	2,182,015,823	-	2,126,607,785	12,743,544

(注) 1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(2021年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,458,443,920	-	2,481,461,393	23,017,473
	米ドル	1,213,380,480	-	1,230,587,212	17,206,732
	加ドル	177,114,597	-	181,471,680	4,357,083
	メキシコペソ	38,328,805	-	39,036,400	707,595
	ユーロ	576,420,684	-	575,235,341	1,185,343
	英ポンド	173,995,195	-	174,549,260	554,065
	スウェーデンクローナ	27,152,847	-	27,210,150	57,303
	ノルウェークローネ	33,076,628	-	33,855,600	778,972
	トルコリラ	8,058,065	-	8,118,000	59,935
	ポーランドズロチ	16,080,083	-	15,707,000	373,083
	豪ドル	86,821,764	-	86,576,430	245,334
	ニュージーランドドル	33,575,823	-	33,029,550	546,273
	シンガポールドル	15,533,894	-	15,690,720	156,826
	イスラエルシェケル	14,139,435	-	14,429,930	290,495
	南アフリカランド	26,873,367	-	27,771,400	898,033
	香港・オフショア人民元	17,892,253	-	18,192,720	300,467
	売建	2,416,686,018	-	2,445,025,957	28,339,939
	米ドル	1,257,905,538	-	1,281,706,647	23,801,109
	加ドル	255,627,850	-	262,770,300	7,142,450
	メキシコペソ	27,446,450	-	27,482,000	35,550
	ユーロ	593,879,090	-	590,774,500	3,104,590
	英ポンド	86,970,460	-	86,007,620	962,840
	スイスフラン	12,320,700	-	12,219,900	100,800
	スウェーデンクローナ	17,355,810	-	17,267,250	88,560

	ノルウェークローネ	51,077,040	-	51,632,960	555,920
	デンマーククローネ	13,704,930	-	13,649,700	55,230
	豪ドル	40,405,350	-	40,104,650	300,700
	ニュージーランドドル	4,727,500	-	4,631,730	95,770
	南アフリカランド	55,265,300	-	56,778,700	1,513,400
	合計	4,875,129,938	-	4,926,487,350	5,322,466

(2022年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	5,108,308,075	-	5,365,635,215	257,327,140
	米ドル	2,714,620,247	-	2,844,377,530	129,757,283
	加ドル	242,063,954	-	257,215,982	15,152,028
	メキシコペソ	83,132,404	-	89,909,841	6,777,437
	ユーロ	983,173,807	-	1,023,271,533	40,097,726
	英ポンド	272,194,944	-	284,613,171	12,418,227
	スイスフラン	131,189,429	-	136,819,381	5,629,952
	スウェーデンクローナ	95,643,201	-	102,633,990	6,990,789
	ノルウェークローネ	57,058,732	-	61,777,397	4,718,665
	デンマーククローネ	7,591,463	-	7,892,220	300,757
	トルコリラ	582,901	-	608,782	25,881
	ポーランドズロチ	28,061,395	-	29,373,799	1,312,404
	豪ドル	131,263,538	-	139,785,108	8,521,570
	ニュージーランドドル	195,822,483	-	210,330,162	14,507,679
	南アフリカランド	47,754,862	-	53,364,216	5,609,354
	香港・オフショア人民元	118,154,715	-	123,662,103	5,507,388
	売建	5,159,102,764	-	5,400,974,195	241,871,431
	米ドル	2,647,482,517	-	2,772,643,087	125,160,570
	加ドル	143,245,210	-	151,372,189	8,126,979
メキシコペソ	17,602,940	-	18,612,489	1,009,549	

ユーロ	1,121,745,146	-	1,164,332,355	42,587,209
英ポンド	439,176,450	-	456,926,742	17,750,292
スイスフラン	197,695,310	-	206,281,531	8,586,221
スウェーデンクローナ	58,656,500	-	63,780,900	5,124,400
ノルウェークローネ	80,689,310	-	87,543,778	6,854,468
トルコリラ	616,575	-	608,782	7,793
ポーランドズロチ	19,004,483	-	19,395,139	390,656
豪ドル	175,741,600	-	187,876,315	12,134,715
ニュージーランドドル	174,148,100	-	184,611,825	10,463,725
南アフリカランド	8,591,000	-	9,229,660	638,660
香港・オフショア人民元	74,707,623	-	77,759,403	3,051,780
合計	10,267,410,839	-	10,766,609,410	15,455,709

(注) 1. 時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(金利関連)

(2021年 3月25日現在)

(単位: 円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	217,400,785	-	217,389,808	10,977

合計	217,400,785	-	217,389,808	10,977
----	-------------	---	-------------	--------

(注) 1. 時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2022年 3月25日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2021年 3月25日現在		2022年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.7711円	1口当たり純資産額	2.8656円
(1万口当たり純資産額)	(27,711円)	(1万口当たり純資産額)	(28,656円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-0.125%-22/10/27	235,000.00	233,380.85	
		US TREASURY N/B-0.125%-22/10/31	196,000.00	194,865.02	
		US TREASURY N/B-0.125%-23/01/31	2,170,000.00	2,146,017.48	

	US TREASURY N/B-0.375%-24/08/15	4,690,000.00	4,482,156.03	
	US TREASURY N/B-0.25%-25/09/30	598,000.00	555,018.74	
	US TREASURY N/B-0.375%-26/01/31	694,000.00	642,166.87	
	US TREASURY N/B-0.75%-26/08/31	2,231,000.00	2,076,442.25	
	US TREASURY N/B-2.25%-27/08/15	473,000.00	469,692.69	
	US TREASURY N/B-2.75%-28/02/15	1,476,000.00	1,504,020.82	
	US TREASURY N/B-2.375%-29/05/15	816,000.00	815,521.87	
	US TREASURY N/B-1.25%-31/08/15	1,135,000.00	1,031,342.58	
	US TREASURY N/B-4.5%-36/02/15	81,000.00	102,154.91	
	US TREASURY N/B-1.375%-40/11/15	916,000.00	746,110.61	
	US TREASURY N/B-3.125%-43/02/15	927,000.00	993,736.67	
	US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15	192,000.00	198,097.49	
	US TREASURY N/B-3.0%-45/05/15	1,337,000.00	1,414,086.33	
	US TREASURY N/B-3.0%-45/11/15	1,256,000.00	1,332,782.79	
	US TREASURY N/B-2.5%-46/05/15	265,000.00	257,991.99	
	US TREASURY N/B-3.0%-48/02/15	1,262,000.00	1,363,970.48	
	US TREASURY N/B-2.0%-50/02/15	476,000.00	423,742.26	
	US TREASURY N/B-1.875%-51/02/15	882,000.00	760,776.67	
	US TREASURY N/B-2.0%-51/08/15	921,000.00	819,690.00	
	国債証券小計	23,229,000.00	22,563,765.40 (2,754,358,842)	
地方債証券	ONTARIO TEACHERS' FINANC-2.0%-31/04/16	542,000.00	505,403.44	
	地方債証券小計	542,000.00	505,403.44 (61,694,597)	
特殊債券	FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	9,291.63	9,997.78	
	FNR 1999-37 F-0.587%-29/06/25	1,790.94	1,792.74	
	FNR 2000-13 F-0.837%-23/09/25	228.54	228.31	
	FNW 2004-W2 5AF-0.537%-44/03/25	5,940.32	5,952.66	
	FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25	13,665.56	14,865.31	
	FSPC T-21 A-0.547%-29/10/25	5,520.00	5,506.57	
	FSPC T-61 1A1-1.541%-44/07/25	29,592.38	30,367.63	
	PSP CAPITAL INC-1.625%-28/10/26	502,000.00	471,703.84	
	特殊債券小計	568,029.37	540,414.84 (65,968,439)	
社債券	ABBVIE INC-2.3%-22/11/21	320,000.00	321,129.82	

AERCAP IRELAND CAP/GLOBA-1.15%- 23/10/29	290,000.00	277,254.47	
AMERICAN TOWER CORP-1.3%-25/09/15	155,000.00	144,607.00	
AT&T INC-1.65%-28/02/01	255,000.00	232,325.14	
BANK OF AMERICA CORP-3.004%-23/12/20	231,000.00	231,792.86	
BANK OF AMERICA CORP-1.486%-24/05/19	215,000.00	212,040.68	
BPCE SA-1.0%-26/01/20	300,000.00	274,569.27	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO-0.537%- 23/11/13	300,000.00	292,499.88	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY-1.35%- 24/12/02	225,000.00	216,175.94	
CHARLES SCHWAB CORP-0.75%-24/03/18	165,000.00	159,528.57	
CIGNA CORP-3.75%-23/07/15	75,000.00	76,205.78	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-3.9%- 24/11/15	175,000.00	176,823.43	
EQUITABLE FINANCIAL LIFE-0.5%- 23/04/06	290,000.00	285,215.39	
GILEAD SCIENCES INC-0.75%-23/09/29	243,000.00	237,231.62	
GOLDMAN SACHS GROUP INC-0.627%- 23/11/17	270,000.00	266,802.09	
IBM CORP-2.85%-22/05/13	335,000.00	335,787.88	
INTERCONTINENTALEXCHANGE-0.7%- 23/06/15	160,000.00	157,439.08	
JPMORGAN CHASE & CO-1.514%-24/06/01	280,000.00	276,980.32	
MASSMUTUAL GLOBAL FUNDIN-0.85%- 23/06/09	310,000.00	304,895.75	
MET LIFE GLOB FUNDING I-1.95%- 23/01/13	330,000.00	329,836.58	
MORGAN STANLEY-0.529%-24/01/25	300,000.00	295,361.07	
NASDAQ INC-0.445%-22/12/21	105,000.00	103,511.49	
NEXTERA ENERGY CAPITAL-0.65%-23/03/01	290,000.00	286,066.74	
NTT FINANCE CORP-1.162%-26/04/03	200,000.00	184,986.57	
PRINCIPAL LFE GLB FND II-1.25%- 25/06/23	90,000.00	84,733.67	
SIEMENS FINANCIERINGSMAT-1.2%- 26/03/11	250,000.00	232,616.25	
STARBUCKS CORP-1.3%-22/05/07	110,000.00	110,019.40	
UNITEDHEALTH GROUP INC-1.25%-26/01/15	50,000.00	47,027.60	
VERIZON COMMUNICATIONS-2.1%-28/03/22	105,000.00	97,976.32	

	社債券小計		6,424,000.00	6,251,440.66 (763,113,361)
米ドル小計			30,763,029.37	29,861,024.34 (3,645,135,239)
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	345,000.00	347,658.57
		CANADIAN GOVERNMENT-2.25%-29/06/01	780,000.00	777,738.00
		CANADIAN GOVERNMENT-0.5%-30/12/01	432,000.00	369,155.65
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	190,000.00	249,429.91
		CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-45/12/01	52,000.00	61,092.77
		CANADIAN GOVERNMENT-2.75%-48/12/01	135,000.00	141,888.37
		CANADIAN GOVERNMENT-2.0%-51/12/01	96,000.00	86,724.28
加ドル小計			2,030,000.00	2,033,687.55 (197,898,135)
メキシコ ペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	8,848,100.00	8,458,230.58
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%- 36/11/20	2,759,600.00	3,117,485.62
メキシコペソ小計			11,607,700.00	11,575,716.20 (70,362,990)
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-1.0%-26/06/22	375,000.00	385,637.25
		BELGIUM KINGDOM-0.0%-27/10/22	200,000.00	194,884.00
		BELGIUM KINGDOM-1.25%-33/04/22	374,000.00	386,674.48
		BELGIUM KINGDOM-4.25%-41/03/28	165,000.00	244,649.78
		BELGIUM KINGDOM-1.4%-53/06/22	160,000.00	153,248.41
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.0%- 24/05/31	558,000.00	556,812.12
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.0%- 26/01/31	710,000.00	695,765.92
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.0%- 28/01/31	984,000.00	937,219.65
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.5%- 31/10/31	502,000.00	464,732.52
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.85%- 35/07/30	145,000.00	149,872.00
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.85%- 37/07/30	81,000.00	71,502.39
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.7%- 41/07/30	58,000.00	86,315.89

BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.0%- 42/07/30	244,000.00	210,865.44	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.9%- 52/10/31	224,000.00	214,108.16	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.45%- 66/07/30	48,000.00	62,614.99	
BUNDESobligation-0.0%-26/10/09	879,000.00	870,883.30	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%- 23/05/15	964,000.00	986,189.35	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%- 31/08/15	1,241,000.00	1,186,672.71	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%- 35/05/15	1,019,000.00	941,279.84	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%- 36/05/15	635,000.00	581,427.58	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%- 40/07/04	151,000.00	259,690.44	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%- 50/08/15	115,000.00	97,210.65	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.15%- 72/03/01	60,000.00	50,479.68	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.95%- 23/03/01	500,000.00	506,222.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.0%- 26/04/01	2,157,000.00	2,074,041.14	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.25%- 28/03/15	80,000.00	74,776.22	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.5%- 28/07/15	190,000.00	179,075.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.95%- 31/12/01	997,000.00	906,457.44	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.1%- 40/03/01	233,000.00	259,172.19	
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%- 40/09/01	34,000.00	47,658.79	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.8%- 41/03/01	111,000.00	101,199.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%- 44/09/01	205,000.00	287,975.92	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.5%- 45/04/30	162,000.00	136,489.15	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.7%-	97,000.00	81,290.46	

51/09/01			
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.8%- 67/03/01	75,000.00	74,705.87	
FINNISH GOVERNMENT-0.875%-25/09/15	295,000.00	302,180.59	
FINNISH GOVERNMENT-0.125%-31/09/15	140,000.00	130,670.68	
FINNISH GOVERNMENT-0.125%-52/04/15	56,000.00	42,619.18	
FRANCE (GOVT OF)-0.0%-26/02/25	2,146,000.00	2,120,632.13	
FRANCE (GOVT OF)-0.0%-31/11/25	1,613,000.00	1,477,756.91	
FRANCE (GOVT OF)-1.25%-36/05/25	97,000.00	98,240.63	
FRANCE (GOVT OF)-4.5%-41/04/25	106,000.00	163,706.43	
FRANCE (GOVT OF)-0.5%-44/06/25	463,000.00	388,819.52	
FRANCE (GOVT OF)-1.5%-50/05/25	404,000.00	412,802.34	
FRANCE (GOVT OF)-4.0%-55/04/25	62,000.00	103,502.02	
FRANCE (GOVT OF)-1.75%-66/05/25	78,000.00	83,599.30	
IRISH TREASURY-1.0%-26/05/15	160,000.00	164,176.00	
IRISH TREASURY-0.0%-31/10/18	123,000.00	111,876.86	
IRISH TREASURY-0.35%-32/10/18	185,000.00	171,224.53	
IRISH TREASURY-1.7%-37/05/15	136,000.00	144,190.05	
IRISH TREASURY-1.5%-50/05/15	35,000.00	34,925.97	
NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-24/01/15	361,000.00	362,108.98	
NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-27/01/15	388,000.00	381,539.71	
NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-31/07/15	344,000.00	323,944.44	
NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-38/01/15	50,000.00	43,480.78	
NETHERLANDS GOVERNMENT-3.75%-42/01/15	221,000.00	339,089.14	
NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-52/01/15	73,000.00	57,349.53	
REPUBLIC OF AUSTRIA-2.1%-17/09/20	30,000.00	36,417.42	
REPUBLIC OF AUSTRIA-0.85%-99/99/99	76,000.00	49,416.34	
REPUBLIC OF AUSTRIA-1.2%-25/10/20	100,000.00	103,705.80	
REPUBLIC OF AUSTRIA-0.75%-26/10/20	357,000.00	363,180.38	
REPUBLIC OF AUSTRIA-0.0%-31/02/20	72,000.00	66,741.06	
REPUBLIC OF AUSTRIA-2.4%-34/05/23	105,000.00	122,352.30	
REPUBLIC OF AUSTRIA-0.25%-36/10/20	96,000.00	84,914.01	
REPUBLIC OF AUSTRIA-0.0%-40/10/20	92,000.00	74,407.30	
REPUBLIC OF AUSTRIA-0.75%-51/03/20	49,000.00	44,043.55	
国債証券小計	23,246,000.00	22,921,414.91	(3,079,492,093)

地方債証券	ONTARIO TEACHERS' FINANC-0.5%-25/05/06	310,000.00	307,809.85		
	ONTARIO TEACHERS' FINANC-0.1%-28/05/19	627,000.00	589,777.51		
	ONTARIO TEACHERS' FINANC-0.9%-41/05/20	185,000.00	162,670.31		
地方債証券小計		1,122,000.00	1,060,257.67	(142,445,617)	
特殊債券	CPPIB CAPITAL INC-0.25%-27/04/06	500,000.00	483,542.50		
	EUROPEAN INVESTMENT BANK-0.375%-27/09/15	21,000.00	20,755.43		
	NEDER WATERSCHAPSBANK-0.0%-26/11/16	652,000.00	630,923.44		
特殊債券小計		1,173,000.00	1,135,221.37	(152,516,991)	
社債券	COMCAST CORP-0.0%-26/09/14	125,000.00	118,813.50		
	ENEL FINANCE INTL NV-0.0%-26/05/28	100,000.00	94,758.00		
	FIDELITY NATL INFO SERV-0.125%-22/12/03	150,000.00	150,190.80		
	GENERAL MOTORS FINL CO-1.0%-25/02/24	105,000.00	103,564.13		
	GSK CONSUMER HEALTHCARE-1.25%-26/03/29	100,000.00	100,224.20		
	MONDELEZ INTERNATIONAL-0.25%-28/03/17	135,000.00	125,736.16		
	VOLKSWAGEN LEASING GMBH-0.0%-24/07/19	105,000.00	102,618.61		
社債券小計		820,000.00	795,905.40	(106,929,890)	
ユーロ小計		26,361,000.00	25,912,799.35	(3,481,384,591)	
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-0.125%-24/01/31	368,000.00	359,589.43	
		UK TREASURY-0.875%-29/10/22	411,000.00	392,811.68	
		UK TREASURY-0.25%-31/07/31	558,000.00	492,362.46	
		UK TREASURY-0.875%-33/07/31	166,000.00	151,848.50	
		UK TREASURY-4.25%-36/03/07	142,400.00	185,384.86	
		UK TREASURY-1.125%-39/01/31	276,000.00	246,872.61	
		UK TREASURY-4.25%-40/12/07	54,000.00	74,457.36	
		UK TREASURY-4.25%-46/12/07	337,000.00	495,046.26	
		UK TREASURY-1.25%-51/07/31	433,000.00	376,443.26	
		UK TREASURY-1.5%-53/07/31	16,000.00	14,846.42	
		UK TREASURY-0.5%-61/10/22	252,000.00	165,589.20	
		UNITED KINGDOM GILT-2.5%-65/07/22	29,000.00	36,314.67	

	国債証券小計		3,042,400.00	2,991,566.71 (481,462,746)
	地方債証券	ONTARIO (PROVINCE OF)-0.25%-26/12/15	691,000.00	637,924.26
		ONTARIO TEACHERS' FINANC-1.125%-26/05/15	245,000.00	237,688.17
	地方債証券小計		936,000.00	875,612.43 (140,921,064)
	社債券	NEW YORK LIFE GLOBAL FDG-1.5%-27/07/15	135,000.00	127,390.05
		VOLKSWAGEN FIN SERV NV-1.125%-23/09/18	100,000.00	97,964.60
	社債券小計		235,000.00	225,354.65 (36,268,577)
	英ポンド小計		4,213,400.00	4,092,533.79 (658,652,387)
スウェーデンクローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-0.125%-31/05/12	1,455,000.00	1,331,757.86
	スウェーデンクローナ小計		1,455,000.00	1,331,757.86 (17,299,534)
ノルウェークローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-23/05/24	1,740,000.00	1,749,006.24
		NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%-27/02/17	745,000.00	719,925.38
		NORWEGIAN GOVERNMENT-1.25%-31/09/17	118,000.00	105,333.17
		NORWEGIAN GOVERNMENT-2.125%-32/05/18	920,000.00	886,328.00
	ノルウェークローネ小計		3,523,000.00	3,460,592.79 (48,725,146)
デンマーククローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-0.0%-31/11/15	678,000.00	630,643.05
		KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	700,000.00	1,114,314.88
	デンマーククローネ小計		1,378,000.00	1,744,957.93 (31,513,940)
ポーランドズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-2.5%-27/07/25	1,230,000.00	1,059,312.90
	ポーランドズロチ小計		1,230,000.00	1,059,312.90 (29,817,751)
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%-25/04/21	219,000.00	225,801.08
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-0.25%-25/11/21	959,000.00	888,967.29
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.75%-27/04/21	61,000.00	67,568.27

		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.25%-28/05/21	8,000.00	7,851.41	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%-29/04/21	97,000.00	100,853.77	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.75%-37/04/21	235,000.00	258,049.27	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.0%-47/03/21	205,000.00	198,688.65	
豪ドル小計			1,784,000.00	1,747,779.74	(160,114,101)
シンガポールドル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-23/07/01	150,000.00	152,254.09	
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.875%-30/09/01	131,000.00	136,764.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-42/04/01	155,000.00	160,022.00	
シンガポールドル小計			436,000.00	449,040.09	(40,395,646)
マレーシアリングgit	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT-3.418%-22/08/15	596,000.00	599,807.30	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-4.127%-32/04/15	450,000.00	457,661.83	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-3.844%-33/04/15	540,000.00	529,216.88	
マレーシアリングgit小計			1,586,000.00	1,586,686.01	(45,863,476)
イスラエルシェケル	国債証券	ISRAEL FIXED BOND-2.0%-27/03/31	718,000.00	721,395.27	
		ISRAEL FIXED BOND-5.5%-42/01/31	192,000.00	268,639.43	
イスラエルシェケル小計			910,000.00	990,034.70	(37,562,015)
香港・オフショア人民元	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND-2.69%-26/08/12	1,670,000.00	1,677,044.06	
		CHINA GOVERNMENT BOND-3.02%-31/05/27	870,000.00	880,152.42	
		CHINA GOVERNMENT BOND-3.72%-51/04/12	620,000.00	653,201.00	
香港・オフショア人民元小計			3,160,000.00	3,210,397.48	(61,416,187)
合計				8,526,141,138	(8,526,141,138)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 22銘柄	75.6%	32.3%

	地方債証券	1銘柄	1.7%	0.7%
	特殊債券	8銘柄	1.8%	0.8%
	社債券	29銘柄	20.9%	9.0%
加ドル	国債証券	7銘柄	100.0%	2.3%
メキシコペソ	国債証券	2銘柄	100.0%	0.8%
ユーロ	国債証券	66銘柄	88.4%	36.1%
	地方債証券	3銘柄	4.1%	1.7%
	特殊債券	3銘柄	4.4%	1.8%
	社債券	7銘柄	3.1%	1.3%
英ポンド	国債証券	12銘柄	73.1%	5.6%
	地方債証券	2銘柄	21.4%	1.7%
	社債券	2銘柄	5.5%	0.4%
スウェーデンクローナ	国債証券	1銘柄	100.0%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券	4銘柄	100.0%	0.6%
デンマーククローネ	国債証券	2銘柄	100.0%	0.4%
ポーランドズロチ	国債証券	1銘柄	100.0%	0.3%
豪ドル	国債証券	7銘柄	100.0%	1.9%
シンガポールドル	国債証券	3銘柄	100.0%	0.5%
マレーシアリングgit	国債証券	3銘柄	100.0%	0.5%
イスラエルシェケル	国債証券	2銘柄	100.0%	0.4%
香港・オフショア人民元	国債証券	3銘柄	100.0%	0.7%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2022年 3月31日現在です。

【年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）】

【純資産額計算書】

資産総額	4,551,901,510円
負債総額	5,719,098円
純資産総額（ - ）	4,546,182,412円
発行済口数	1,516,331,908口
1口当たり純資産額（ / ）	2.9981円

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	25,020,065,944円
負債総額	13,004,322円
純資産総額（ - ）	25,007,061,622円
発行済口数	7,890,902,016口
1口当たり純資産額（ / ）	3.1691円

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	8,122,002,969円
負債総額	561,789円
純資産総額（ - ）	8,121,441,180円
発行済口数	1,102,357,453口
1口当たり純資産額（ / ）	7.3673円

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	165,100,666,130円
負債総額	5,801,566,349円
純資産総額（ - ）	159,299,099,781円
発行済口数	113,346,313,859口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4054円

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	25,919,282,824円
負債総額	73,896,122円
純資産総額（ - ）	25,845,386,702円
発行済口数	4,669,403,467口
1口当たり純資産額（ / ）	5.5351円

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	17,755,566,095円
負債総額	16,486,138円
純資産総額（ - ）	17,739,079,957円
発行済口数	3,490,798,322口
1口当たり純資産額（ / ）	5.0817円

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	5,158,130,881円
負債総額	14,811,514円
純資産総額（ - ）	5,143,319,367円
発行済口数	503,670,300口
1口当たり純資産額（ / ）	10.2117円

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	9,199,952,262円
負債総額	253,676,776円
純資産総額（ - ）	8,946,275,486円
発行済口数	3,105,958,260口
1口当たり純資産額（ / ）	2.8804円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

該当事項はありません。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2022年3月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2022年3月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2022年3月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2022年3月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	876	250,001
株式投資信託	809	215,029
単位型	302	10,699
追加型	507	204,329
公社債投資信託	67	34,972
単位型	54	1,878
追加型	13	33,094

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第62期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第63期中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第61期 (2020年3月31日)		第62期 (2021年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		24,591		24,698
有価証券		19		17
前払費用		603		785
未収入金		14		225
未収委託者報酬		16,912		24,738
未収収益	3	1,412	3	891
関係会社短期貸付金		2,371		2,403
立替金		1,437		930
その他	2	1,316	2	361
流動資産合計		48,679		55,053
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	182	1	245
器具備品	1	135	1	190
有形固定資産合計		318		436
無形固定資産				
ソフトウェア		120		241

無形固定資産合計	120	241
投資その他の資産		
投資有価証券	17,826	22,903
関係会社株式	25,769	25,987
長期差入保証金	484	678
繰延税金資産	2,022	1,845
投資その他の資産合計	46,102	51,414
固定資産合計	46,540	52,092
資産合計	95,220	107,145

(単位：百万円)

	第61期 (2020年3月31日)	第62期 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	554	844
未払金	5,881	9,834
未払収益分配金	8	8
未払償還金	71	71
未払手数料	5,202	8,956
その他未払金	599	798
未払費用	3 4,289	3 4,660
未払法人税等	1,439	1,090
未払消費税等	4 746	4 775
賞与引当金	2,718	3,034
役員賞与引当金	55	55
その他	42	643
流動負債合計	15,726	20,938
固定負債		
退職給付引当金	1,395	1,456
賞与引当金	-	156
その他	695	544
固定負債合計	2,091	2,157
負債合計	17,818	23,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	55,395	61,956
利益剰余金合計	55,395	61,956
自己株式	905	2,067
株主資本合計	77,073	82,472
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	60	1,461
繰延ヘッジ損益	389	115
評価・換算差額等合計	329	1,577
純資産合計	77,402	84,049
負債純資産合計	95,220	107,145

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第62期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	74,265	78,975
その他営業収益	2,994	3,973
営業収益合計	77,259	82,948
営業費用		
支払手数料	31,322	34,050
広告宣伝費	953	953
公告費	2	1
調査費	17,275	17,813
調査費	920	966
委託調査費	16,333	16,825
図書費	21	22
委託計算費	534	545
営業雑経費	1,058	1,053
通信費	116	174
印刷費	337	331
協会費	52	51
諸会費	10	11
その他	541	483
営業費用計	51,148	54,419
一般管理費		
給料	9,857	10,383
役員報酬	360	243
役員賞与引当金繰入額	55	55
給料・手当	6,675	6,766
賞与	64	159
賞与引当金繰入額	2,702	3,158
交際費	92	14
寄付金	29	30
旅費交通費	420	57
租税公課	440	485
不動産賃借料	901	939
退職給付費用	387	388
退職金	82	10
固定資産減価償却費	118	138
福利費	1,014	1,084
諸経費	3,229	4,286
一般管理費計	16,573	17,817
営業利益	9,538	10,711

(単位：百万円)

	第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第62期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		99		75
受取配当金	1	4,881	1	2,555
有価証券償還益		-		14
デリバティブ収益		223		-
時効成立分配金・償還金		1		1
為替差益		5		-
その他		145		62
営業外収益合計		5,357		2,710
営業外費用				
支払利息		185		122
有価証券償還損		0		-
デリバティブ費用		-		804
時効成立後支払分配金・償還金		1		25
為替差損		-		59
その他		12		42
営業外費用合計		199		1,054
経常利益		14,695		12,367
特別利益				
投資有価証券売却益		164		774
その他		-		0
特別利益合計		164		774
特別損失				
投資有価証券売却損		19		237
投資有価証券評価損		21		5
固定資産処分損		0		0
役員退職一時金		-		125
特別損失合計		41		369
税引前当期純利益		14,818		12,773
法人税、住民税及び事業税		3,307		3,722
法人税等調整額		45		373
法人税等合計		3,353		3,348
当期純利益		11,465		9,424

(3) 【株主資本等変動計算書】

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	47,142	47,142	833	68,891
当期変動額							
剰余金の配当				3,212	3,212		3,212

当期純利益				11,465	11,465		11,465
自己株式の取得						71	71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	8,252	8,252	71	8,181
当期末残高	17,363	5,220	5,220	55,395	55,395	905	77,073

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	493	185	679	69,571
当期変動額				
剰余金の配当				3,212
当期純利益				11,465
自己株式の取得				71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	553	204	349	349
当期変動額合計	553	204	349	7,831
当期末残高	60	389	329	77,402

第62期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	55,395	55,395	905	77,073
当期変動額							
剰余金の配当				2,862	2,862		2,862
当期純利益				9,424	9,424		9,424
自己株式の取得						1,161	1,161
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	6,561	6,561	1,161	5,399
当期末残高	17,363	5,220	5,220	61,956	61,956	2,067	82,472

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	60	389	329	77,402
当期変動額				
剰余金の配当				2,862
当期純利益				9,424
自己株式の取得				1,161
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,521	273	1,247	1,247

当期変動額合計	1,521	273	1,247	6,647
当期末残高	1,461	115	1,577	84,049

[注記事項]

(重要な会計方針)

項目	第62期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。</p>

4 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
 ステップ2：契約における履行義務を識別する。
 ステップ3：取引価格を算定する。
 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

第61期 (2020年3月31日)	第62期 (2021年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,311百万円</p> <p>器具備品 707百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,349百万円</p> <p>器具備品 764百万円</p>
<p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客 分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に 信託しております。</p>	<p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客 分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に 信託しております。</p>
<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりで あります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 151百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 623百万円</p>	<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりで あります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 257百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 1,247百万円</p>
<p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未払消費税等」として表示しております。</p>	<p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未払消費税等」として表示しております。</p>

<p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務365百万円に対して保証を行っております。</p>	
--	--

(損益計算書関係)

第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第62期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取配当金 4,849百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取配当金 2,498百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第61期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,365,700	88,800	-	1,454,500

(変動事由の概要)

2019年8月13日の取締役会決議による自己株式の取得 88,800株

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2009年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,171,500	-	1,171,500	-	-
2009年度 ストックオプション(2)	普通株式	75,900	-	75,900	-	-
2011年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,055,900	-	871,200	1,184,700	-
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	3,618,000	-	2,272,000	1,346,000	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	3,811,000	-	1,417,000	2,394,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,356,000	-	1,417,000	2,939,000	-
合計		15,088,300	-	7,224,600	7,863,700	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2011年度ストックオプション(1)1,184,700株、2016年度ストックオプション(1)881,000株及び2016年度ストックオプション(2)804,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(1)465,000株、2016年度ストックオプション(2)1,590,000株及び2017年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	3,212	16.42	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,862	14.64	2020年3月31日	2020年7月1日

第62期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,454,500	1,405,500	-	2,860,000

(変動事由の概要)

2020年3月25日の取締役会決議による自己株式の取得	594,300株
2020年7月17日の取締役会決議による自己株式の取得	811,200株

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2011年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,184,700	-	752,400	432,300	-
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,346,000	-	330,000	1,016,000	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	2,394,000	-	622,000	1,772,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,939,000	-	332,000	2,607,000	-
合計		7,863,700	-	2,036,400	5,827,300	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2011年度ストックオプション(1)432,300株、2016年度ストックオプション(1)1,016,000株、2016年度ストックオプション(2)1,088,000株及び2017年度ストックオプション874,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(2)684,000株及び2017年度ストックオプション(1)1,733,000株は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月12日 取締役会	普通株式	2,862	14.64	2020年3月31日	2020年7月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,191	26.74	2021年3月31日	2021年6月29日

(リース取引関係)

第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第62期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	912百万円	1年内	911百万円
1年超	6,148百万円	1年超	5,236百万円
合計	7,060百万円	合計	6,148百万円

(金融商品関係)

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシドマネの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「4 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っていません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	24,591	24,591	-
(2) 未収委託者報酬	16,912	16,912	-
(3) 未収収益	1,412	1,412	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,371	2,371	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	17,828	17,828	-
(6) 未払金	(5,881)	(5,881)	-
(7) 未払費用	(4,289)	(4,289)	-
(8) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	167	167	-
デリバティブ取引計	142	142	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち15百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、41百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち167百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見

積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

- 3 子会社株式(貸借対照表計上額22,876百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	24,591	-	-	-
未収委託者報酬	16,912	-	-	-
未収収益	1,412	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	19	149	8,709	29
合計	42,936	149	8,709	29

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グロ・バルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ・ドマネ・の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「4 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	24,698	24,698	-
(2) 未収委託者報酬	24,738	24,738	-
(3) 未収収益	891	891	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,403	2,403	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	22,905	22,905	-
(6) 未払金	(9,834)	(9,834)	-
(7) 未払費用	(4,660)	(4,660)	-
(8) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(188)	(188)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(453)	(453)	-
デリバティブ取引計	(642)	(642)	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、上記金額は貸借対照表上流動負債のその他

に含まれております。

- 2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式(貸借対照表計上額23,094百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。
- 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	24,698	-	-	-
未収委託者報酬	24,738	-	-	-
未収収益	891	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	17	812	10,348	20
合計	50,346	812	10,348	20

(有価証券関係)

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	5,381	4,912	469
	小計	5,381	4,912	469
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	12,447	13,003	556
	小計	12,447	13,003	556
合計		17,828	17,915	86

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度において、有価証券について21百万円(その他有価証券の投資信託)減損処理を行っております。

- 2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	2,230	164	19
合計	2,230	164	19

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	23,094
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	16,914	14,476	2,438
	小計	16,914	14,476	2,438
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	5,990	6,322	332
	小計	5,990	6,322	332
合計		22,905	20,799	2,105

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度において、有価証券について5百万円(その他有価証券の投資信託)減損処理を行っております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	5,735	774	237
合計	5,735	774	237

(デリバティブ取引関係)

第61期(2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,913	-	41	41
	買建	-	-	-	-

合計	1,913	-	41	41
----	-------	---	----	----

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,808	-	15	15
合計		1,808	-	15	15

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル	投資有価証券	3,427	-	20
	豪ドル		48	-	9
	シンガポール ドル		944	-	58
	香港ドル		529	-	2
	人民元		2,017	-	76
	ユーロ		70	-	1
	合計		7,038	-	167

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第62期(2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建 買建	2,670 -	- -	75 -	75 -
合計		2,670	-	75	75

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
----	--	---------------	-------------------------	-------------	---------------

市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,713	-	112	112
	合計	1,713	-	112	112

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル	投資有価証券	4,620	-	273
	香港ドル		862	-	57
	人民元		1,684	-	117
	ユーロ		180	-	5
	合計		7,347	-	453

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第62期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 3,002	(1) 関連会社に対する投資の金額 3,010
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 10,485	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 12,258
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,631	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,751

(退職給付関係)

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,411
勤務費用	147
利息費用	1
数理計算上の差異の発生額	31
退職給付の支払額	164
退職給付債務の期末残高	1,363

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,363
未積立退職給付債務	1,363
未認識数理計算上の差異	31

貸借対照表に計上された負債の額	1,395
退職給付引当金	1,395
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147
利息費用	1
数理計算上の差異の費用処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用	154

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、233百万円でありました。

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)	
退職給付債務の期首残高	1,363
勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	6
退職給付の支払額	86
退職給付債務の期末残高	1,429

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,429
未積立退職給付債務	1,429
未認識数理計算上の差異	27
貸借対照表に計上された負債の額	1,456
退職給付引当金	1,456
貸借対照表に計上された負債の額	1,456

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	2
確定給付制度に係る退職給付費用	147

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、240百万円でありました。

（ストックオプション等関係）

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日
権利確定条件	2012年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	2012年1月22日から 2020年1月21日まで	同左

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定条件	2013年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月7日から 2021年10月6日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名

株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
ストックオプション(新株予約権)の数

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日
権利確定前(株)		
期首	1,171,500	75,900
付与	0	0
失効	1,171,500	75,900
権利確定	0	0
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定前(株)		
期首	2,055,900	3,618,000
付与	0	0
失効	871,200	2,272,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,184,700	1,346,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-

権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	3,811,000	4,356,000
付与	0	0
失効	1,417,000	1,417,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,394,000	2,939,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利行使価格(円)	737(注) 3	558
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 1,633百万円
- 3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定条件	2013年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月7日から 2021年10月6日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況 ストックオプション(新株予約権)の数

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定前(株)		
期首	1,184,700	1,346,000
付与	0	0

失効	752,400	330,000
権利確定	0	0
権利未確定残	432,300	1,016,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	2,394,000	2,939,000
付与	0	0
失効	622,000	332,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,772,000	2,607,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利行使価格(円)	737(注)3	558
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
 当事業年度末における本源的価値の合計額 1,738百万円
 3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第61期 (2020年3月31日)		第62期 (2021年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	822	賞与引当金	929
投資有価証券評価損	102	投資有価証券評価損	97
関係会社株式評価損	1,430	関係会社株式評価損	1,430
退職給付引当金	427	退職給付引当金	446
固定資産減価償却費	96	固定資産減価償却費	90
その他	744	その他	978
繰延税金資産小計	3,624	繰延税金資産小計	3,972
評価性引当金	1,430	評価性引当金	1,430
繰延税金資産合計	2,194	繰延税金資産合計	2,541
繰延税金負債		繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	172	繰延ヘッジ利益	51
繰延税金負債合計	172	その他有価証券評価差額金	645
繰延税金資産の純額	2,022	繰延税金負債合計	696
		繰延税金資産の純額	1,845
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	9.6%	受取配当金等永久に益金に参入されない項目	5.7%
その他	1.0%	その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%

(関連当事者情報)

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International	シンガポール	342,369 (SGD千)	アセットマネジメント	直接 100.00	-	資金の貸付 (米国ドル 貸建) (注1)	-	関係会社 短期 貸付金	1,793 (USD 16,500千)
							貸付金利息 (米国ドル 貸建) (注1)	86 (USD 798千)	未収収益	13 (USD 122千)

	Limited	国		ト業			資金の貸付 (円貨建) (注1)		関係会社 短期 貸付金	
							-		577	
							貸付金利息 (円貨建) (注1)	12	未収収益	3
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD 千) (注 2)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	配当の受取	1,526 (USD 14,000 千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	1,550 (百万円)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	配当の受取	2,700	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠5,000百万円(若しくは5,000百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロンドン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2019年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	28,121百万円
負債合計	5,242百万円
純資産合計	22,879百万円
営業収益	14,853百万円
税引前当期純利益	4,354百万円
当期純利益	3,194百万円

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							資金の貸付 (米国ドル 貨建) (注1)	-	関係会社 短期 貸付金	1,825 (USD 16,500 千)

子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	-	貸付金利息 (米国ドル 貨建) (注1)	63 (USD 596千)	未収収益	7 (USD 71千)
							資金の貸付 (円貨建) (注1)	-	関係会社 短期 貸付金	577
							貸付金利息 (円貨建) (注1)	12	未収収益	3
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注2)	アセットマネジメント業	直接 100.00	-	配当の受取	1,783 (USD 17,000千)	-	-
子会社	Nikko Asset Management Luxembourg S.A.	ルクセンブルグ	2,828 (EUR千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	-	増資の引受 (注3)	217 (EUR 1,750千)	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠5,000百万円(若しくは5,000百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- Nikko Asset Management Luxembourg S.A.の行った70,000株の新株発行増資を、1株につき25ユーロで当社が引き受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2020年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	30,151百万円
負債合計	5,919百万円
純資産合計	24,231百万円

営業収益	19,946百万円
税引前当期純利益	7,020百万円
当期純利益	5,194百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第62期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	395円50銭	432円90銭
1株当たり当期純利益金額	58円61銭	48円45銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第62期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,465	9,424
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,465	9,424
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,599	194,509
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2011年度ストックオプション(1) 1,184,700株、2016年度ストックオプション(1) 1,346,000株、2016年度ストックオプション(2) 2,394,000株、2017年度ストックオプション(1) 2,939,000株	2011年度ストックオプション(1) 432,300株、2016年度ストックオプション(1) 1,016,000株、2016年度ストックオプション(2) 1,772,000株、2017年度ストックオプション(1) 2,607,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第61期 (2020年3月31日)	第62期 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	77,402	84,049
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	77,402	84,049
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	195,558	194,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第63期中間会計期間 (2021年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	29,614
有価証券	244
未収委託者報酬	24,429
未収収益	1,019
関係会社短期貸付金	1,846

その他	2	2,556
流動資産合計		59,710
固定資産		
有形固定資産	1	392
無形固定資産		295
投資その他の資産		
投資有価証券		24,330
関係会社株式		28,277
長期差入保証金		664
繰延税金資産		1,790
投資その他の資産合計		55,062
固定資産合計		55,749
資産合計		115,460

(単位：百万円)

第63期中間会計期間
(2021年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金		12,200
未払費用		4,648
未払法人税等		2,426
未払消費税等	3	2,260
賞与引当金		2,224
役員賞与引当金		2
その他		1,090
流動負債合計		24,855

固定負債

退職給付引当金		1,501
賞与引当金		261
その他		341
固定負債合計		2,104

負債合計

26,960

純資産の部

株主資本

資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220

利益剰余金

その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		66,282
利益剰余金合計		66,282

自己株式 2,067

株主資本合計 86,798

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,674
繰延ヘッジ損益	26
評価・換算差額等合計	1,701
純資産合計	88,500
負債純資産合計	115,460

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

		第63期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			50,001
その他営業収益			2,200
営業収益合計			52,202
営業費用及び一般管理費	1		45,253
営業利益			6,948
営業外収益	2		5,135
営業外費用	3		275
経常利益			11,808
特別利益	4		167
特別損失	5		30
税引前中間純利益			11,945
法人税等	6		2,428
中間純利益			9,517

(3) 中間株主資本等変動計算書

第63期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	61,956	61,956	2,067	82,472
当中間期変動額							
剰余金の配当				5,191	5,191		5,191
中間純利益				9,517	9,517		9,517
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	4,326	4,326	-	4,326
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	66,282	66,282	2,067	86,798

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他	繰延ヘッジ	評価・換算	

	有価証券 評価差額金	損益	差額等合計	
当期首残高	1,461	115	1,577	84,049
当中間期変動額				
剰余金の配当				5,191
中間純利益				9,517
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	213	89	124	124
当中間期変動額合計	213	89	124	4,450
当中間期末残高	1,674	26	1,701	88,500

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第63期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>

4 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び当該履行业務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 投資信託委託業務</p> <p>当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務</p> <p>当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p> <p>(3) 成功報酬</p> <p>当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理</p> <p>資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。</p> <p>(2) 税金費用の計算方法</p> <p>税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(会計方針の変更)

第63期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<p>(収益認識に関する会計基準の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準等の適用による、当中間財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当中間財務諸表に与える影響はありません。</p>

(中間貸借対照表関係)

第63期中間会計期間 (2021年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,165百万円
2 信託資産	流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
3 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
4 保証債務	日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッドが発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大5百万豪ドルを提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。

(中間損益計算書関係)

第63期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	52百万円
無形固定資産	30百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	24百万円
受取配当金	5,072百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	73百万円
デリバティブ費用	117百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	167百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	30百万円
6 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

第63期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
2011年度 ストックオプション(1)	普通株式	432,300	-	392,700	39,600	-
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,016,000	-	928,000	88,000	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,772,000	-	912,000	860,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,607,000	-	983,000	1,624,000	-
合計		5,827,300	-	3,215,700	2,611,600	-

(注) 1 当中間会計期間の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

- 2 2011年度ストックオプション(1)39,600株、2016年度ストックオプション(1)88,000株、2016年度ストックオプション(2)860,000株及び2017年度ストックオプション(1)935,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2017年度ストックオプション(1)689,000株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	5,191	26.74	2021年3月31日	2021年6月29日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

第63期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	911百万円
1年超	4,780百万円
合計	5,692百万円

(金融商品関係)

第63期中間会計期間(2021年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託及び市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額(3)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引(1、2)				
株式関連	33	-	-	33
通貨関連	-	265	-	265
デリバティブ取引計	33	265	-	232

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。
- (2) 株式関連のデリバティブ取引のうち33百万円は、中間貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。また通貨関連のデリバティブ取引のうち0百万円は、中間貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、266百万円は、流動負債のその他に含まれております。
- (3) 時価算定適用指針に従い、経過措置を適用した投資信託は上記に含めておりません。中間貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券に244百万円、投資有価証券に24,313百万円となります。

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	23,094
関連会社株式	5,183

(有価証券関係)

第63期中間会計期間(2021年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(注)子会社株式及び関連会社株式は市場価格がない株式等であり、(金融商品関係)金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注2)に記載のとおりであります。

2 その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	17,930	15,256	2,674
	小計	17,930	15,256	2,674
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	6,627	6,888	260
	小計	6,627	6,888	260
合計		24,557	22,144	2,413

(注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式(中間貸借対照表計上額16百万円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第63期中間会計期間(2021年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,652	-	33	33
合計		2,652	-	33	33

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	1,811	-	34	34
合計		1,811	-	34	34

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	投資有価証券	4,973	-	93
	ユーロ		1	-	0
	香港ドル		979	-	17
人民元	4,970		-	120	
合計	10,924		-	230	

（持分法損益等）

第63期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,300百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	14,304百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,421百万円

（収益認識関係）

第63期中間会計期間(2021年9月30日)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（ストックオプション等関係）

第63期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第63期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

〔関連情報〕

第63期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

- 製品及びサービスごとの情報
当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。
- 地域ごとの情報
 - 営業収益
国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。
- 主要な顧客ごとの情報
営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第63期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
第63期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
第63期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第63期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	455円82銭
1株当たり中間純利益金額	49円02銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第63期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益(百万円)	9,517
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	9,517
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2011年度ストックオプション(1)39,600株、 2016年度ストックオプション(1)88,000株、 2016年度ストックオプション(2)860,000株、 2017年度ストックオプション(1)1,624,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第63期中間会計期間 (2021年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	88,500
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(百万円)	88,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数(千株)	194,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で

定めるものを除きます。)。

- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社S B I証券	48,323百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	372百万米ドル (2021年12月末現在)	

MFSインターナショナル(U.K.) リミテッド	1,996千英ポンド (2021年12月末現在)	資産運用に関する業務を 営んでいます。
JPMorgan・アセット・マネジメン ト株式会社	2,218百万円 (2021年12月末現在)	
ジャナス・ヘンダーソン・インベス ターズ・US・エルエルシー [*] [*] 2022年1月に名称変更されました。	1,476百万米ドル 資本の額 (2021年9月末現在)	
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	2,500百万円 (2021年12月末現在)	
シュローダー・インベストメント・マ ネージメント(シンガポール)リミ テッド	5,077万シンガポールドル (2021年12月末現在)	
日興アセットマネジメント アメリカ ズ・インク	181百万米ドル 資本金と資本剰余金 の合計額 (2021年3月末現在)	
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 (2021年12月末現在)	
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	2,000百万円 (2021年12月末現在)	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

- ・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用(投資一任)を行ない
ます。

JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシー^{*}

^{*}2022年1月に名称変更されました。

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

- ・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供
や助言などを行ないます。

日興グローバルラップ株式会社

- ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。（2021年3月末現在）

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
 - 委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
 - ファンドの基本的性格など
 - 委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
 - 委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
 - 目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
 - 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 - 投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
 - 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
 - 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
 - 「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
 - 請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
 - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
 - 「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
 - 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
 - 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
 - 有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
 - 委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
 - ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
 - 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 - ファンドは、大量の解約が発生し、短時間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがある旨。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性がある旨の記載。
 - 分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

2021年6月11日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 知 明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起す

ること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）の2021年3月26日から2022年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立グローバル・ラップ・バランス（積極型）の2022年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の

事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月3日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。